

## A Study on the Design Development of Electric Fan for Home Use in Japan

平野, 聖  
川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部医療福祉デザイン学科

<https://doi.org/10.15017/10325>

---

出版情報：九州大学, 2007, 博士（芸術工学）, 課程博士  
バージョン：  
権利関係：

### 第3章 電気扇風機の一般層における普及拡大期（昭和戦後期 1950年代まで）

#### 1. はじめに

第二次世界大戦が敗戦というかたちで終結し、一旦は壊滅的なダメージを被った日本経済は、しかし、1950（昭和25）年の朝鮮戦争による特需景気により、急速に立ち直ってゆく。1960年代の高度経済成長期を牽引するように、50年代後半には家電ブームが巻き起ころうとしていた。いわゆる「三種の神器」のように大きな注目こそ浴びなかったが、扇風機もその一翼を担っている。

扇風機は、他に先駆けて一般家庭に普及を開始した家電製品のひとつである。機能的には戦前ほぼ完成の域に達していたことは、前章で見た通りである。扇風機にとって戦後の大きな変化は、黒からの脱却、すなわちカラー化を果たしたことである。形態においても、各社が多くのバリエーションを揃えるなど、戦前に比較すれば変化に富んだ展開となっている。そこには、扇風機用ガードの果たした役割も大きいものがある。

本章では、終戦から高度経済成長直前までの約15年間の扇風機について、最初に機能、形態、色彩の各項目に分けて考察する。特に、カラー化に至った経緯に関しては、詳細に検討を加える。次に扇風機用ガードのデザインについて、意匠公報を基礎資料として考察する。

もって、戦後の扇風機のデザイン開発のあり方に関して、我が国の特徴を見出すことを目的とする。

#### 2. 戦後の扇風機の機能について

##### 2.1. 首伸縮

前述したように、扇風機の基本的な機能は戦前に出揃っており、戦後登場した注目すべき機能としては、首の伸縮程度である。第2章でも観察したように、米国の意匠特許にはフロア扇が戦前から多く出願されており、その中には首の伸縮機能を持つものも存在した。我が国扇風機の伸縮機能がそれらを手本としたことは、想像に難くない。ただし、米国フロア扇の可動域はそれほど大きくする必要はない。基本的に椅子座の生活に間に合うように設計すれば、済むからである。それに対して、我が国の場合は床座と椅子座を併用した生活を営んでいるために、どちらの状況にも対応できる扇風機を開発するためには、可動域を大きくする必要がある。この機能を付加されたのがいわゆる「お座敷扇」であり、1台で和室にも洋室にも合う扇風機として、重宝がられた。普段は家族が茶の間で使用し、客の訪問時には応接間でもてなしの道具として使用するという使い分けが可能となったからである。戦前にも卓上型扇風機に関し同様の使い分けは行われていたが、その際は適当な載置台に設置することで対応していた。

① 実用新案出願公告 昭27-9166（1951（昭和26）年7月11日出願・1952（昭和27）年10月21日公告）

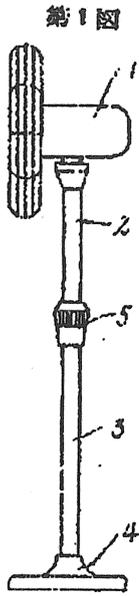


図 3-1 実用新案公告昭 27-9166 号  
(1952 (昭和 27) 年公告)

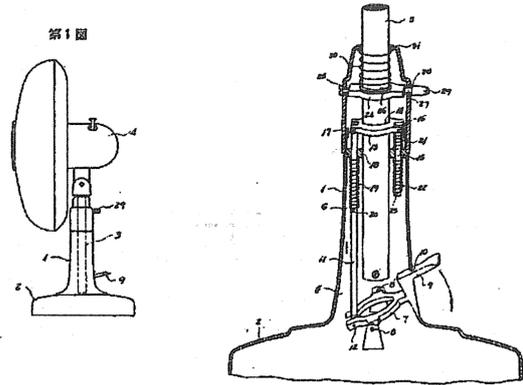
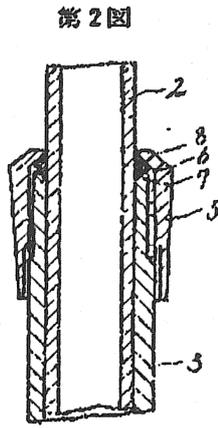


図 3-2 実用新案公告昭 35-19552 号  
(1960 (昭和 35) 年公告)

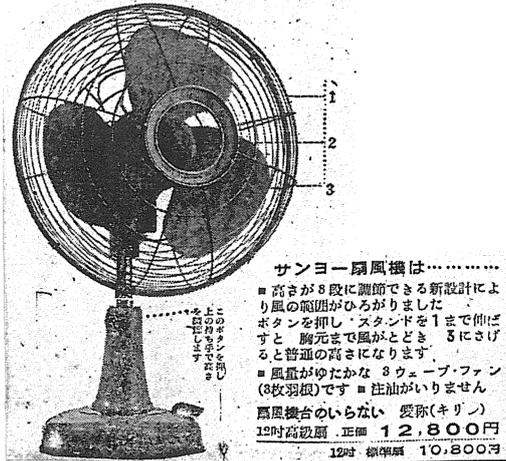


図 3-3 『読売新聞』掲載「サンヨーEF-122」  
(1957 (昭和 32) 年)

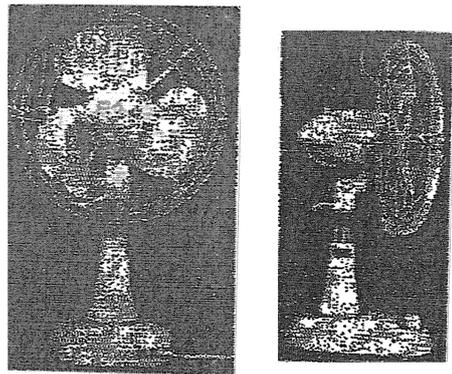


図 3-4 意匠登録 133875 号  
(1958 (昭和 33) 年登録)

考案の名称 「扇風機用スタンド」

考案者 四倉輝夫

権利者 (株) 日立製作所

内容：首を上下に伸縮する機構。(図 3-1)

②実用新案出願公告 昭 35-19522 (1958 (昭和 33) 年 12 月 26 日出願・1960 (昭和 35) 年 8 月 15 日公告)

考案の名称 「扇風機スタンド」

考案者 青山 隆

権利者 三洋電機 (株)

内容：レバーにより簡単に首を上下に伸縮可能。(図 3-2)

本願に関連する製品としてサンヨーEF-122（図 3-3）<sup>1)</sup>が存在し、「日本初の上下スライド式扇風機」と銘打ち大々的に宣伝を行っている。「日本初」と謳っていることから、権利者である企業は国外には類例があることを認識していたものと推察される。なお、当該製品関連登録意匠が、第 133875 号（1958（昭和 33）年 1 月 14 日登録）（図 3-4）に相当する。出願に見る限り、同様の機能について日立製作所がかなり先んじて開発していたことが分かる。

1955（昭和 30）年には日本住宅公団が設立され、大都市の郊外に大規模団地が続々と建造される。その間取りは 2DK 等と称され、コンパクトな和洋折衷様式となっていた。ダイニングキッチンと和室の両方で使用可能な「お座敷扇」は、団地生活に相応しい扇風機として受け入れられてゆく。

## 2.2. 戦後の扇風機における機能上の到達点

1950 年 6 月 7 日付『読売新聞』に戦後初の扇風機に関する記事が掲載され、当時の扇風機の機能が表現されている。

「夏向き家具 買物の常識

扇風機……プロペラは四枚羽と三枚羽があり、三枚羽はねじれが大きくて手を突っ込んでも危険が少ないのでガード（網）が荒い、取扱いには羽をいためないこと、音が大きくなったり、バランスが破れて風力が落ちる、回転力は三段階か四段階に分かれて自由に調節できる……」。

「三枚羽」はエトラ扇のことで、安全性を強調している。変速装置には、3 段階と 4 段階が用意されている。

『主婦の友』1955（昭和 30）年 7 月号は「主婦の買物研究 扇風機の巻」として、扇風機を特集で紹介している（図 3-5）<sup>2)</sup>。

「…今年は新しくパーソナル扇（原文ママ）（一人用の扇風機）と名乗りを上げた七・五インチ（東芝）のものも出ました」。まず、当時珍しかった個人用扇風機の登場（図 3-6 詳細については後述）を、次いで従来型（家族用扇風機）について記述している。

「これら（家族用扇風機 筆者注）は、デザインもいろいろなら、速度調整付（二段か三段）、首振り装置付きや、いわゆる薫風扇（香水が入れられるもの）など、さまざまです。首振り装置の中には、二重首振り型、……世界にも珍しいとうたう連続首振り型……などがあります」。

「二重首振り型」とは、首振りのターン位置の変更が一定範囲内で自由に行える機能のことであり、「連続首振り型」とは首振り往復運動が、電源を切らない限り永久に連続的に行われるものである。固定型であるパーソナル扇を引き合いに出し、首振り機能付きをアベック用とし、複数人で使用する場合は便利であると強調している。

以上の資料により、変速装置や首振り機能については、戦前の製品に比較し、よりきめ細かい選択が可能となっていることが分かるが、大きな技術的進化はなされていない。

消臭機能、あるいは近年のマイナスイオン発生機能のような効能を求めたのか、薫風扇（同



図 3-5 『主婦之友』「主婦の買物研究 扇風機の巻」  
(1955 (昭和 30) 年)

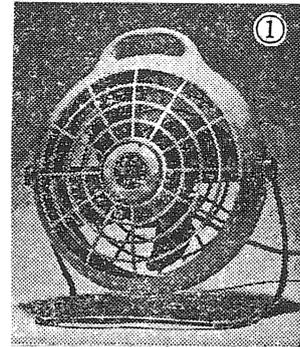


図 3-6 『主婦之友』  
(1955 (昭和 30) 年)

様の機能を持った登録例に特許公告 39-10080 号がある) という発想が製品に何とかして特徴を付け、少しでも高級感を持たせたいとの思いを伝えている。と同時に、基本的な機能はもはやほぼ完成に至り、これ以上の発達は当面見込めない状況ゆえ、付加的な機能に活路を見出そうとし始めた例でもある。

### 3. 戦後の扇風機の形態について

先に一言したように、1921 (大正 10) 年頃、扇風機業界に進出しようとした三菱電機 (当時の三菱造船) では、その形状は基本形を踏襲することとした。「色彩」については検討が加えられており、その点は後に詳しく考察する。基本形とはすなわち、GE, AEG (図 1-17, 18), ウェスチングハウス (図 1-30) から芝浦製作所までの製品に共通する、「ずんぐりむっくり」した丸みを帯びた重厚な本体に、ガードと金属の四枚羽根を持つ扇風機の形態である。これらに「黒色」と「首振機能」を加えた戦前の扇風機の持つ典型的な四要素、すなわち「黒色、四枚羽根、ガード付、首振機能」は大正期には既に完成していたことも第 2 章で述べた通りである。

本節においては、この基本形から大きな変化を生じ始めた戦後の扇風機の形態について考察する。

#### 3.1. 意匠公報に見る形態の変化

戦前の一時期から、戦後しばらくの間、意匠公報の紙質や印刷の水準が極めて低い期間があった。そのために、図版が不鮮明で意匠が正確に特定できない公報も多い。特に写真による出願に、諧調が不鮮明なものが多く、その傾向が強い。欠点はあるながらも、企業発行の製品カタログ等が残っていない以上、当時の扇風機に関する史料としては他に代えがたいものであり、可能な限り観察に供することとする。

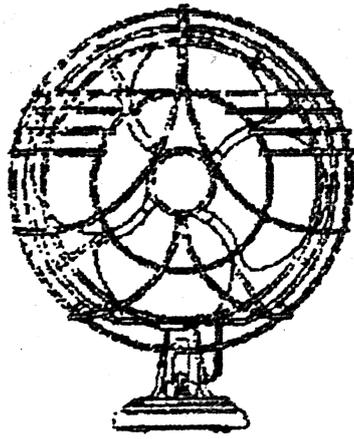


図 3-7 意匠登録第 89398 号  
(1947 (昭和 22) 年登録)



図 3-8 意匠登録 90770 号  
(1949 (昭和 24) 年登録)

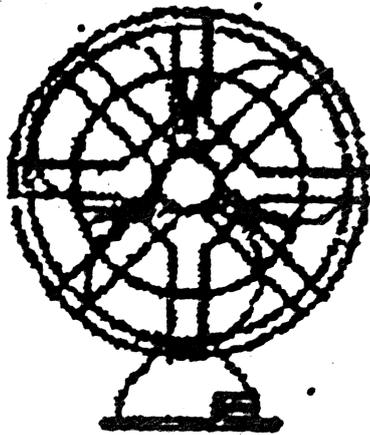


図 3-9 意匠登録第 90092 号  
(1948 (昭和 23) 年登録)

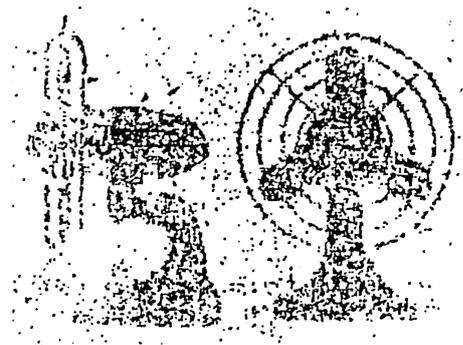


図 3-10 意匠登録 90929 号  
(1949 (昭和 24) 年登録)

①意匠登録第 89398 号 (1947 (昭和 22) 年 5 月 10 日出願・1947 (昭和 22) 年 8 月 23 日登録)

権利者 東京芝浦電気 (株) (図 3-7)

戦後初の扇風機に関する出願である。やはり戦前からの名門、東京芝浦電気がいち早く扇風機業界に復帰している。羽根が四枚であるが、戦前のものとは異なり非常に幅が広く、風量のアップを図ったものと思われる<sup>3)</sup>。

②意匠登録第 90770 号 (1948 (昭和 23) 年 3 月 24 日出願・1949 (昭和 24) 年 2 月 23 日登録)

権利者 (株) タカヤス (図 3-8)

上方へ送風するユニークな機構である。発想自体は先に紹介した、「全方位風向」の考案

正面図



図 3-11 意匠登録第 91477 号  
(1949 (昭和 24) 年登録)

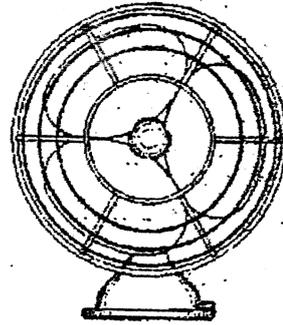


図 3-12 意匠登録 94214 号  
(1950 (昭和 25) 年登録)

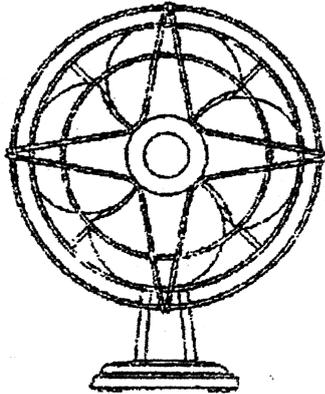


図 3-13 意匠登録第 102158 号  
(1953 (昭和 28) 年登録)

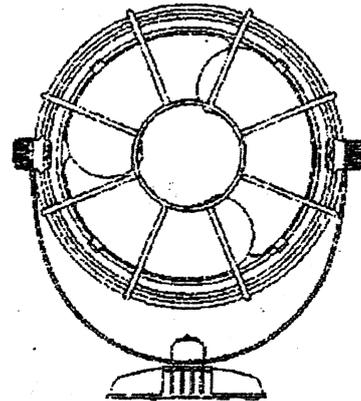


図 3-14 意匠登録 104458 号  
(1953 (昭和 28) 年登録)

(図 2-7 実用新案第 43973 号) に繋がるものである。当時のこのタイプの意匠登録は、当該出願人を除くと他に 1 件のみである<sup>4)</sup>。形態的には、後述する米国の扇風機 (図 3-22) の影響が見られる。

③登録第 90092 号 (1948 (昭和 23) 年 3 月 27 日出願・1948 (昭和 23) 年 7 月 9 日登録)

権利者 日本電気精器 (株) (図 3-9)

エトラ扇の採用により安全面で優位となり、ガードが疎らであることは、「富士電気扇」の広告 (図 2-66) 等と比較すると一目瞭然である。

④登録第 90929 号 (1948 (昭和 23) 年 6 月 20 日出願・1949 (昭和 24) 年 4 月 28 日登録)

権利者 三菱重工 (株) (図 3-10)

印刷は極めて不鮮明ながら、流線型スタイルを取り入れた、モダンな意匠となっているこ

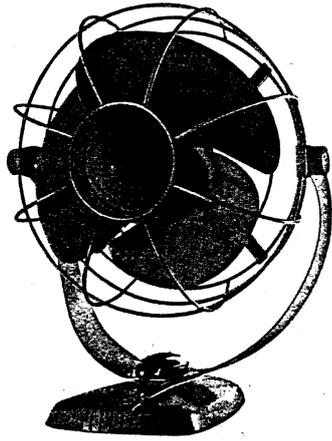


図 3-15 『東芝のデザイン 1953-2003』  
(2004 (平成 16) 年)

*Toshiba*

東芝傘マーク (50年より使用開始)

図 3-16 『東芝のデザイン 1953-2003』  
(2004 (平成 16) 年)

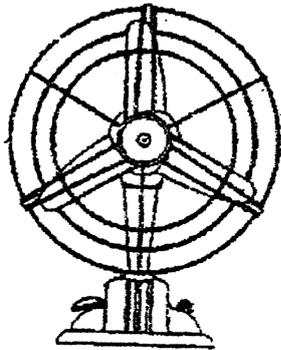


図 3-17 意匠登録第 109905 号  
(1954 (昭和 29) 年登録)

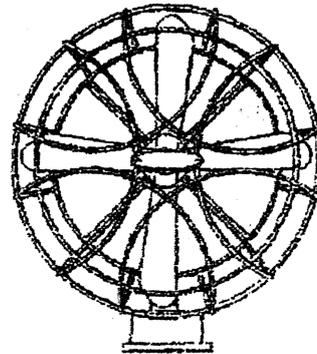


図 3-18 意匠登録 108997 号  
(1954 (昭和 29) 年登録)

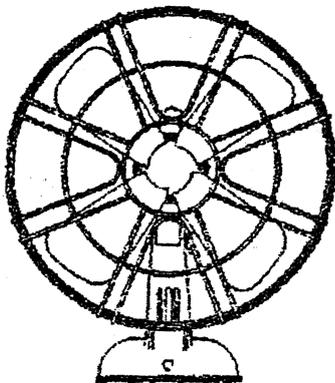


図 3-19 意匠登録第 109394 号  
(1954 (昭和 29) 年登録)

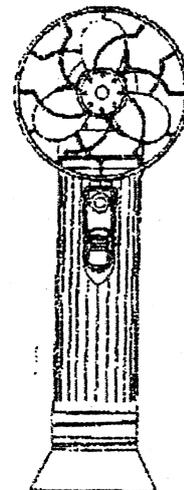


図 3-20 意匠登録 115188 号  
(1955 (昭和 30) 年登録)

とが、側面形状から読み取れる。同じ三菱グループでありながら、エトラ扇推進派の三菱電機との差別化を図っていたためか、羽根は三枚であるが幅が細く、明らかにエトラ扇ではない。

- ⑤登録第 91477 号（1948（昭和 23）年 8 月 19 日出願・1949（昭和 24）年 8 月 23 日登録）  
権利者 三菱電機（株）（図 3-11）

ガードで囲む必要のないほど安全であると、エトラ扇のメリットを強調するかのような大胆な意匠となっている。

- ⑥登録第 94214 号（1950（昭和 25）年 4 月 7 日出願・1950（昭和 25）年 10 月 19 日登録）  
権利者 （株）神戸製鋼所（図 3-12）

羽根が大きく、ガードが疎らなエトラ扇の特徴が良く出た意匠となっている。

- ⑦登録第 102158 号（1952（昭和 27）年 3 月 29 日出願・1953（昭和 28）年 1 月 29 日登録）  
権利者 東京芝浦電気（株）（図 3-13）

相変わらず羽根を幅広な四枚とし、他社との相違をアピールしている。

- ⑧登録第 104458 号（1952（昭和 27）年 11 月 27 日出願・1953（昭和 28）年 7 月 29 日登録）

権利者 東京芝浦電気（株）（図 3-14）

頭部と基台部分を繋ぐ支柱が二手に分かれ、見るからに軽快な雰囲気となっている。本件を製品化した広告写真（図 3-15）<sup>5)</sup>に見られるように、当時刷新されたばかりの東京芝浦電気のロゴマーク（1950（昭和 25）年制定）（図 3-16）のスマートで軽やかなイメージともマッチしている。新しい時代の到来を予感させる意匠である。

- ⑨登録第 109905 号（1953（昭和 28）年 6 月 12 日出願・1954（昭和 29）年 6 月 17 日登録）  
権利者 エルコール・メンリ・エ・シー・ソシエク・ベル・アチオー（伊）（図 3-17）

戦後初の海外からの意匠登録である。細い三枚羽根の形状に特長がある。公報に見る限り、エトラ扇の採用は、国内メーカーに限られていた。

- ⑩登録第 108997 号（1954（昭和 29）年 2 月 8 日出願・1954（昭和 29）年 6 月 18 日登録）  
権利者 堀次 清（図 3-18）

個人出願に係る登録例である。羽根の形状やガードの間隔、台のサイズ等に、戦前のエトラ扇開発以前の扇風機の雰囲気が濃厚に漂っている。

- ⑪登録第 109394 号（1954（昭和 29）年 3 月 22 日出願・1954（昭和 29）年 7 月 19 日登録）  
権利者 日本電気精器（株）（図 3-19）

これも、羽根の形状やガードの間隔、台のサイズ等、戦前の扇風機のイメージが濃厚である。

- ⑫登録第 115188 号（1955（昭和 30）年 3 月 1 日出願・1955（昭和 30）年 8 月 25 日登録）  
権利者 馬淵潤一（図 3-20）

極めて太い支柱を特徴とするフロア用である。米国の扇風機のデザインに、本願意匠と類似



図 3-21 米国意匠特許第 48711 号  
(1916 (大正 5) 年特許)

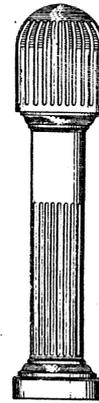


図 3-22 米国意匠特許第 106331 号  
(1937 (昭和 12) 年特許)

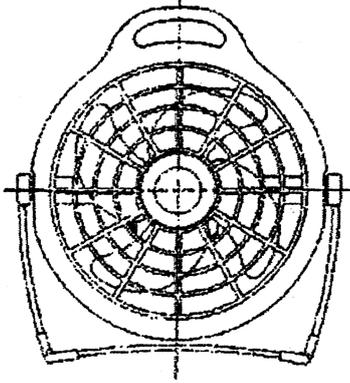


図 3-23 意匠登録第 11914 号  
(1955 (昭和 30) 年登録)

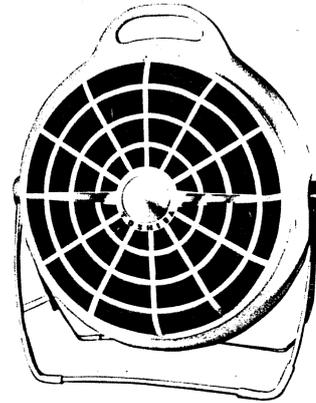


図 3-24 『東芝のデザイン 1953-2003』  
(2004 (平成 16) 年)

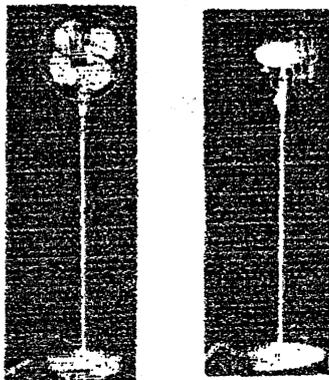


図 3-25 意匠登録第 115114 号  
(1955 (昭和 30) 年登録)

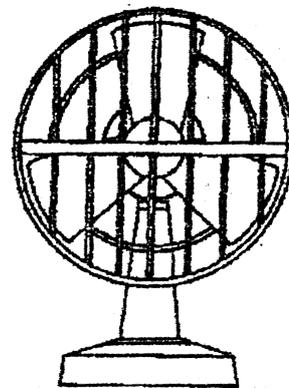


図 3-26 意匠登録第 118298 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

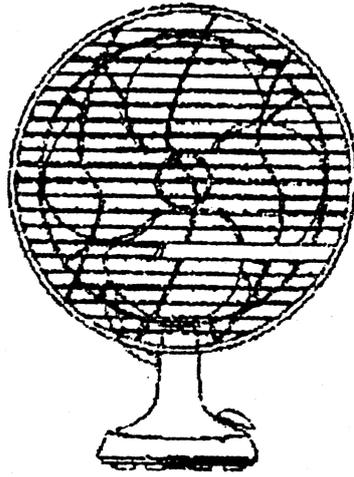


図 3-27 意匠登録第 119548 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

したものが散見される (図 3-21<sup>6)</sup>, 22<sup>7)</sup>。

⑬登録第 114914 号 (1955 (昭和 30) 年 3 月 14 日出願・1955 (昭和 30) 年 7 月 29 日登録)

権利者 東京芝浦電気 (株) (図 3-23)

裕福な家庭の勉強部屋等への設置等個人使用を想定した、小型の卓上扇風機である。前述したように、「パーソナル扇」と称していた。後年、東京芝浦電気を代表する扇風機の一つとして、同社の資料集に採用されている (図 3-24) <sup>8)</sup>。

⑭登録第 115114 号 (1955 (昭和 30) 年 4 月 13 日出願・1955 (昭和 30) 年 8 月 17 日登録)

権利者 東京芝浦電気 (株) (図 3-25)

洋間のフロア用扇風機である。支柱に伸縮機能は付属していないので、いわゆる「お座敷扇」とは異なり洋間専用である。フロア用扇風機は、一般家庭のみならず、企業の応接室等への需要もあったものと思われる。本願も、幅広四枚羽根を採用している。

⑮登録第 118298 号 (1955 (昭和 30) 年 9 月 29 日出願・1956 (昭和 31) 年 2 月 4 日登録)

権利者 松下電器産業 (株) (図 3-26)

羽根が三枚でありながら、エトラ扇を採用していない。ガード、羽根、首部等直線を基調とした意匠となっている。

⑯登録第 119548 号 (1955 (昭和 30) 年 10 月 17 日出願・1957 (昭和 31) 年 4 月 20 日登録)

権利者 東京芝浦電気 (株) (図 3-27)

幅広四枚羽根を採用している。安全性確保から、ガードの間隔が大変細かくなっている。

以上の意匠登録を通じて、戦前の重厚でいかにも重そうなステイタスシンボル然とした扇風機が、一部に例外 (図 3-17 等) はあるものの、全体の流れとしては、エトラ扇の採用とそれにより間隔の疎らなガードが可能となり、流線型を基調とした軽快で実用的な一家団欒を演出する道具に変化しつつある様子が見て取れる。特に後述する色彩の変化と相まって、戦前の扇風機とは一線を画する新鮮な印象を消費者に与えたであろう。

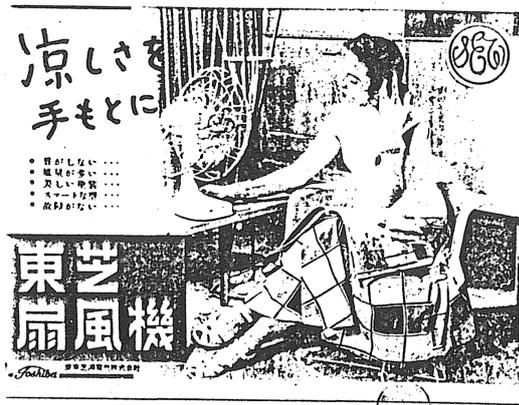


図 3-28 『アサヒグラフ』  
(1953 (昭和 28) 年)



図 3-29 『アサヒグラフ』  
(1954 (昭和 29) 年)

また、東京芝浦電気の「幅広四枚羽根」に関する意匠登録戦略における巧みさを、窺い知ることもできる。意匠権の存続期間は、当時最長で 15 年であった。しかし、常に「幅広四枚羽根」を新出願においてアピールし続けることにより、当該羽根の権利期間に関し事実上更新を重ねる効果、すなわち、15 年以上保護される効果が得られるからである。少なくとも、他社の類似製品参入を防御する役割は十分果たされたことが、後の時代の史料（『暮らしの手帖 第 70 号』, 1963 (昭和 38) 年, 図 3-48~3-56 参照）からも窺うことができる。

### 3.2. 商標における変化

前述したように、芝浦製作所の扇風機には、かなり早い時期（遅くとも 1930 年代）よりアール・ヌーヴォー調の G E の商標（図 2-50）を模した S E W (Shibaura Engineering Works) の商標（図 2-54）が付されていた。三井財閥の一員として、G E との関係が深い芝浦製作所だからこそ、可能な行為であった<sup>9)</sup>。それは恐らく、戦前の日本国内においては、高級ブランド的な輝きを放っていたことであろう。

『アサヒグラフ』を通読したところ、1953 年 5 月 21 日号の裏表紙には「S E W」を付した広告が見られるが（図 3-28）<sup>10)</sup>、翌 1954 年 6 月 9 日号裏表紙には「Toshiba」が使われていることが判明した（図 3-29）<sup>11)</sup>。前者では「芝浦扇」ではなく「東芝扇風機」と銘打っているだけに、ブランド管理上の齟齬が生じ始めていたのを、後者で修正したものを見ることができる。と同時に、G E に代表される戦前の古い扇風機のイメージを持つ「芝浦扇」からの脱却も意図したものであろう。

戦前の扇風機の名門の一つ、川北電気企業社は戦後しばらくして松下グループの一員となり、「K. D. K」の商標を「NATIONAL」に変更した。同社における戦後の再スタートを象徴する出来事であると同時に、当時の消費者に対しても戦前の川北とは違った新鮮な印象を与えることに成功した<sup>12)</sup>。また、三菱電機、富士電機、日立製作所の各社は商標の変更こそし

なかったものの、扇風機のガード中央には社標ではなく、社名をローマ字で現している。ここにも、新しい時代に即したイメージチェンジを図った例を見ることができる。

#### 4. 戦後の扇風機の色彩について

前章において後付けガードの例でも紹介したように、北名古屋市の師勝町歴史民俗資料館には、ペンキで彩色された芝浦製作所製扇風機が保存されている（図 2-26, 27）<sup>13)</sup>。聞き取り調査によれば<sup>14)</sup>、それらは戦前から使用されていた本来は黒色の扇風機であったが、1950年代にブルーやグリーンに文字通り「お色直し」されたものである。

戦前は「黒」が常識であった扇風機が、戦後急速にカラー化した。この現象が、旧来の扇風機にまで色彩面で影響を与えた貴重な実例である。何故このような大きな変化が扇風機に生じたのであろうか。本節においては、この点を考察する。

##### 4.1. 戦前の扇風機における黒色の定着

先に紹介したように、三菱電機が同社における第 1 号扇風機の製造を開始した際、形態に関してはさして議論にはならなかったにもかかわらず、色彩については検討が加えられた。当該製品に関しては、史料に「大正 10 年三菱造船神戸製鋼所において製造。不平衡三相誘導電動機、金属四枚羽根、青、チョコレート、緑、黒、白の試作を経て黒に決定」<sup>15)</sup>とある。結局主流であり無難な黒に落ち着くが、他にも戦前の日本家屋にあってはなじみやすいチョコレート色のみならず、青、緑、白など大胆な色が候補に上がっていた点が興味深い。海外製品はもとより、国内大手の芝浦製作所、三菱電機が相次いで黒を扇風機に採用したことにより、後続の企業は黒以外の塗装は考えにくくなったものと思われる。

ただ、戦前にも海外において黒以外の扇風機は少数ながら存在し、例えば、ウエスチングハウスが 1924（大正 13）年に明色の扇風機を製造・販売している（図 3-30）。しかしながら、伝統的な黒に比較し消費者には受け入れられず、早々に撤退した<sup>16)</sup>。その後も 1932（昭和 7）年に GE が白色（図 3-31）<sup>17)</sup>を、ポラー・カブが黄褐色（図 3-32）<sup>18)</sup>をそれぞれ販売している。これらも営業上の成功には結びつかず、後継機種は出ていない。

1937（昭和 12）年タイのバンコクにおいて入手した AEG 製の白い扇風機の例が、『工藝ニュース』に紹介されている（図 3-33）<sup>19)</sup>。これは、大阪市商工相談所主催の「輸出雑貨海外競争品展示会」（開催日不明）において展示された製品である。少なくとも家電関係者の間には、戦前より黒以外の外国製扇風機の存在自体は認識されていたものと類推される。

米国において戦時中の 1940（昭和 15）年にエマーソン（図 3-34）<sup>20)</sup>が、1941（昭和 16）年やウエスチングハウス（図 3-35）<sup>21)</sup>が白色もしくはクロームメッキの扇風機を連続して複数機種出しており、消費者に対しある程度受け入れられた様子が窺える。

先に一言したように、意匠登録第 31524 号や意匠登録第 31525 号には、色彩に関する記述があり、「扇風機は黒い」という固定観念を打破することを意図したような動きが、戦前にも多少は見られる。意匠公報には原則として色彩に関する情報が欠けており、形態のみの考

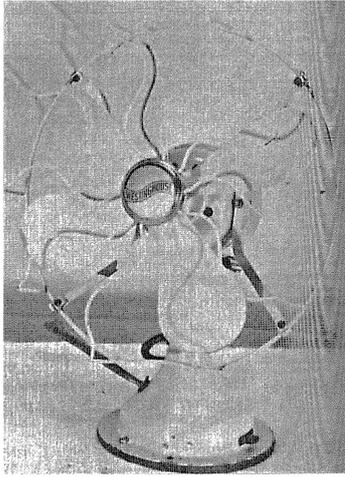


図 3-30 ウェスチングハウス製扇風機

(『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』, 1997 (平成 9) 年)

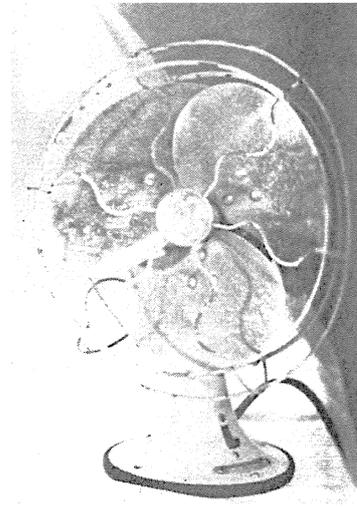


図 3-31 GE製扇風機

(『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』, 1997 (平成 9) 年)

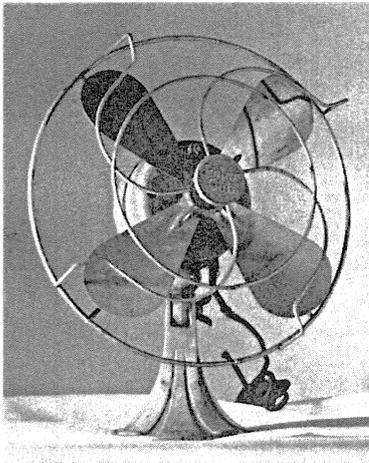


図 3-32 ポーラー・カブ製扇風機

(『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』, 1997 (平成 9) 年)

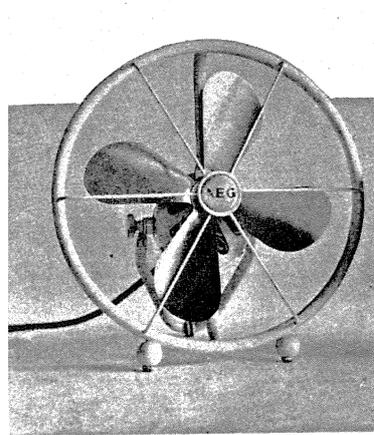


図 3-33 AEG製扇風機

『工藝ニュース』  
(1939(昭和 14)年)

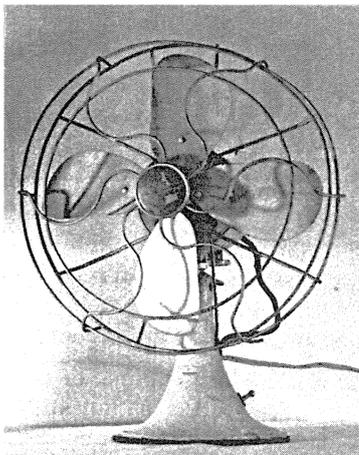


図 3-34 エマーソン製扇風機

(『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』, 1997 (平成 9) 年)



図 3-35 ウェスチングハウス製扇風機

(『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』, 1997 (平成 9) 年)

察とならざるを得ない。ところが、当該2件は逆に公報に図面を掲載しない時代であったため、形態は不明であるがその内容に特記すべき事項として、わざわざ色彩に関して言及しているのである。当該公報は、それだけ当時の扇風機に関し黒が定着していたことの証左でもある。一部の例外を除けば、ウェスチングハウスやGE, AEG等欧米からの我が国への輸入品の代表的な扇風機が黒のみであったこと、海外からもたらされたこれらの高級品が消費者にとっての憧れの対象となり、黒がステイタス性を纏い始めたことが大きな要因であるが、結局どんな環境にも合い、ほこりや汚れも目立たない黒が好まれ、高級かつ無難な色として定着していった。電話機と同様に貸与が当然な時代にあっては、個人の趣味や嗜好を考慮する余地もなかったであろう。また、家電関係者の間では海外における黒以外の扇風機が存在が周知の事実であったとしても、国内市場に導入するには時期尚早との判断が働いたものと思われる。

## 4.2. 扇風機におけるカラー化の経緯

### (1) カラー化への契機

東京芝浦電気は、戦後いち早く扇風機の生産を再開した経緯を以下のように述べている。「戦後、設備・資材・労務等あらゆる困難を克服して、21年進駐軍向け及び輸出向けに生産を再開、22年には早くも国内一般扇風機を生産・販売を開始し、その後毎年新しい構想を織込んだ新機種を開発した」<sup>22)</sup>。

ここには、1946(昭和21)年に進駐軍向けの扇風機を製造したとの興味深い記述があるが、それについて言及している別の資料がある<sup>23)</sup>。

「敗戦直後の昭和20年12月、日本政府はGHQ(連合軍総司令部)から、約2万戸(日本国内1万6千戸・朝鮮4千戸)の占領軍の家族用住宅(デペンデントハウス 筆者注)の建設を命ぜられた。……一方、21年3月には約95万点の家具什器の生産が指令された」<sup>24)</sup>。

1946(昭和21)年進駐軍のデペンデントハウス用に、家具や家電製品が日本のメーカーにGHQの意向を受けた産業工芸試験所から大量に発注された。扇風機の受注業者は8社(三菱電機、日立製作所、日本電気、日本電気精器、尼ヶ崎精工、神戸製鋼、松下電器産業、東京芝浦電気)であった<sup>25)</sup>。

当時扇風機について規格通りに製造し、GHQに納入したところ、担当者より今時黒い扇風機ではダメだと突き返されたとの、東京芝浦電気の営業部員の経験談が伝わっている<sup>26)</sup>。色彩については特に注文がなかったために、何の疑問もなくそれまでの慣習通りに、黒色塗装仕上げとしたにすぎなかったのであろう。以下にその要点のみを引用する。

「扇風機の注文があって、試作品をGHQ経済科学局へ持っていったところ、戦前からの、黒一色で、全体にどっしりした厚ぼったい感じの製品を見て、これはデザイン以前だと突っばねられました。

アメリカには、インダストリアル・デザインというものがある。日本も、今後、家電製品を輸出しようとするなら、その研究をせよと、若い士官に説かれました。……それがきっか

けとなって、私は後に工業デザインと取り組むことになりました。……産業工芸指導所の剣持勇さんのところへ行ったら……全力をあげて応援してくれました」<sup>27)</sup>。引用文中の「産業工芸指導所」の文言は不適切であり、1951（昭和26）年以前であれば「工芸指導所」、1952（昭和27）年以降は「産業工芸試験所」となる。著者の古い記憶に頼った文章（口述筆記）であるので、正確さに欠ける記述がある点は否めないであろう。したがって、その内容にいささかの疑義なしとはしない。

ただ、当該事例の一方の当事者である、工芸指導所側の事情が『工芸ニュース』に紹介されている<sup>28)</sup>。この特集記事は、我が国に導入されて日の浅い「インダストリアル・デザイン」の実態を、関係者に対し実例を通して理解してもらうことを意図している。その一端を紹介する。

「インダストリアル・デザインはこうしてできる

日本で行われたデザイン・システムの一例

……この研究のモデル・ケースとして取上げたのが25年度におけるT社扇風機意匠改善の研究であった。……扇風機は……大半は外観、色彩の美、使い易さによって商品価値を判定されて了う類の商品の一つであろう。……第1回意匠技術研究会……討議内容としては、1 扇風機製作要領の概説、およびその特異性。2 25年度型の販売実績……d. 特に色彩の変化と嗜好について……われわれは最後に参考のため、扇風機部品一式と関係図面一揃および塗装手板見本若干を貸与されることを約して、いよいよ仕事にかかった」<sup>29)</sup>。

ここで「色彩」について特に言及している点が、従来の製品のデザイン開発に足りなかった領域との認識を示している。当時の『工芸ニュース』は盛んにデザインにおける色彩の重要性を説き、啓蒙記事を掲載している<sup>30)</sup>。流行色に関する記事も、当時としては極めて珍しい色刷りで掲載している。読者すなわち主としてデザイン関係者にとって、色彩計画がいかに関心の高いテーマであったかを窺うことができる<sup>31)</sup>。東京芝浦電気以外に扇風機をGHQに納入した8社のうち、三菱電機、日立製作所、松下電器産業の各社も後に扇風機のカラー化を率先して推進している。

## （2）雑誌に見る扇風機のカラー化

『アサヒグラフ』における戦後初の扇風機の広告は、1947（昭和22）年夏、戦前からの名門東京芝浦電気すなわち「芝浦扇風機」のものであった（図3-36）<sup>32)</sup>。この広告掲載の前年である1946（昭和21）年秋に、米国における扇風機製造シーンが同じく『アサヒグラフ』に紹介されている（図3-37）<sup>33)</sup>。それまで製造していた武器に替えて、冷蔵庫やトースターといった家庭電化製品を大量生産している工場の様子を写した場面の一つがそれである。モノクロ写真ではあるが、扇風機は明るいグレイに見えるので、黒色ではないことが分かる。すでに米国では、扇風機の黒色からの脱却ないしはカラー化が進行していたのである<sup>34)</sup>。それゆえに、前述したように、GHQに黒色の扇風機を納入し却下されてしまうような事態となったわけである。

1948（昭和 23）年の『アサヒグラフ』には、「芝浦扇風機」が写真で広告されている（図 3-38）<sup>35)</sup>。写真の諧調から判断して、これは恐らく黒色である。それに対して、同時期の同誌に三菱電機の「エトラ扇」の広告が掲載されているが、こちらは明度が高く少なくとも黒色ではない（図 3-39）<sup>36)</sup>。三菱電機の社史にも、戦後いち早く扇風機のカラー化を実施しヒットさせた旨の記載があるのと符号している。すなわち、「扇風機では昭和 22 年に業界にさきがけて若葉色を採用し、涼しさ、軽快さに加えて家電品としての親しみを出すなどその後の躍進への始動となった」<sup>37)</sup>とある。

『主婦之友』に戦後初の扇風機（日立製作所製）の広告（図 3-40）が出たのは、『アサヒグラフ』に遅れること 6 年、1953（昭和 28）年 6 月号の「代理部案内」コーナーであった<sup>38)</sup>。代理部とは、雑誌における通信販売部門である。ここには色彩に関して「若葉色」、「薄水色」、「薄菫色」とあり、カラー化が果たされていたことが分かる。ただし、セールスポイントはモーターであって、カラー化に関して特に強調はしていない。コピーには、「定評ある『日立のモーター』を使用してあるので、故障など殆どなく、半永久的に使用できます」とある。高価な買い物なので、何よりも耐久性が求められている。



図 3-36 『アサヒグラフ』  
(1947（昭和 22）年)



図 3-37 『アサヒグラフ』  
(1946（昭和 21）年)



図 3-38 『アサヒグラフ』  
(1948（昭和 23）年)



図 3-39 『アサヒグラフ』  
(1947（昭和 22）年)



彩センスを植え付ける啓蒙的な役割も担っていたようである。彼女たち読者の意識が、やがて購買層の多数派として逆に製品に反映されるようになって行くのは、主婦連の動き等に代表されるように、高度経済成長以降の話である。この頃はまだ教育されるべき対象として、扱われていた。ここには、マーケティング理論を学びつつある、企業の論理が見え隠れしている。

戦後すぐに図られた色彩計画の導入は、デザインには不可欠な要素の再発見につながり、関係者の目を見開かせることができた。それは消費者にとっても、新しい時代の到来を告げる象徴として好意的に受け取られた。ところが、売れ行きが鈍り始めると、段々と流行に資するカンフル剤のような役割をカラーリングが担い始める。販売促進の観点、マーケティング戦略上、色彩の変化は有効と認識されるようになったのである。例えば広告に扇風機の「今年の色」として、「シャーベットカラー、サンエス（太陽、海、空）カラー」といった用語が踊るようになる<sup>40)</sup>。さらに流行色の概念が徹底的に導入され、新型競争に色彩が主役として打ち出されるようになってゆく。行き過ぎた競争によるめまぐるしい色彩の氾濫に、ついには「黒くてズングリ」の昔の型にあこがれる人が出るほど」との述懐も出る様相を呈した<sup>41)</sup>。

### （3）新聞に見る扇風機のカラー化

当時の新聞から扇風機のカラー化について言及しているものを時系列で紹介する。全件、『読売新聞 東京版 朝刊』によるものである。

1950年6月7日 「夏向き家具 買物の常識」<sup>42)</sup>

「扇風機-色は若葉、黒、うすねずみなど」

前述した戦後初の扇風機に関する記事である。この後にプロペラの枚数（四枚と三枚の並存）について紹介している。まず色彩に関して言及しており、黒以外の存在をアピールしている点において、カラー化に対する関心の高さが窺える。

1953年6月22日 「電気冷蔵庫待てば安くなる」<sup>43)</sup>

「扇風機 現在どうやら大衆の手がとどくのはこれだけ。……今年は年間 35 万台生産を目標としており、昨年より 6 万台増加、うち 3 万 5 千台（3 億 2 千万円）を東南アジアへ輸出する計画。寿命は 20 年。今年の流行は羽根がプラスチック製のもの、欧米ではすでに冷房器時代をいわれるが日本ではようやくこれの普及時代が来たと業界ではみており、値段は当分下がるまいと強気」。

プラスチックの羽根が流行とあるので、カラフルな製品が主流であったろうと推測される。素材の変化により、デザインも変化してゆく。

1955年4月12日 「街は夏姿」<sup>44)</sup>

「ユカタと扇風機 ……工業デザインの興隆につれて扇風機の形、色彩はずっとスマートになり、機能も向上。……色彩もブルー、シラカバ色、黄色、草色、紫、黒と今年は豊富だが、すずしいブルー、シラカバ色が喜ばれている」。

当時としては大変珍しい「工業デザイン」なる用語が登場し、扇風機の形や色彩がスマートになった原因と紹介されている。松下電器産業や東京芝浦電気にデザイン部門が設置された頃の記事である<sup>45)</sup>。色彩の豊富さも指摘されており、売れ筋の紹介までなされている。あまりにカラフルで、目移りする消費者へのアドバイスであろう。

## 5. 扇風機を巡る時代背景及び動向

本節においては、上述した扇風機における機能、形態、色彩の変遷を中心として、時代背景や動向についての理解を助ける意味で、文献資料を紹介しつつ時系列的に考察する。

### 5.1. 扇風機の普及状況

戦前には扇風機が貴重品でありステイタスシンボルとして機能していたことは、前章で紹介した通りである。雑誌に掲載される有名人に対する夏場のインタビューの舞台にも、ゲストの背後で扇風機が回っているシーンなどが散見される(図3-43)<sup>46)</sup>。当時は扇風機を保有しない家庭が多く、依然として団扇が活躍していた。家族用と訪問客用は厳然と区別がなされ、客間には高級な団扇が何本か用意されていた<sup>47)</sup>。たまたま食事に招かれた家に扇風機があり、それを回しながらもてなされたりすると、たいそうハイカラな光景と一般的には映ったようである<sup>48)</sup>。戦前のステイタスシンボルとしての扇風機には、機能はともかくとして、形態や色彩には大きな変化が生じ得なかった。せいぜい、羽根が四枚から三枚に変化した程度である。

1940年夏からは民生用品としての扇風機は生産中止となり<sup>49)</sup>、軍需用に限定された。それにもかかわらず、1943年までは高水準の生産量で推移していることがGHQ統計資料(表2-1)から分かる。その大半は軍艦用であったと言われるが<sup>50)</sup>、このように大量に継続生産



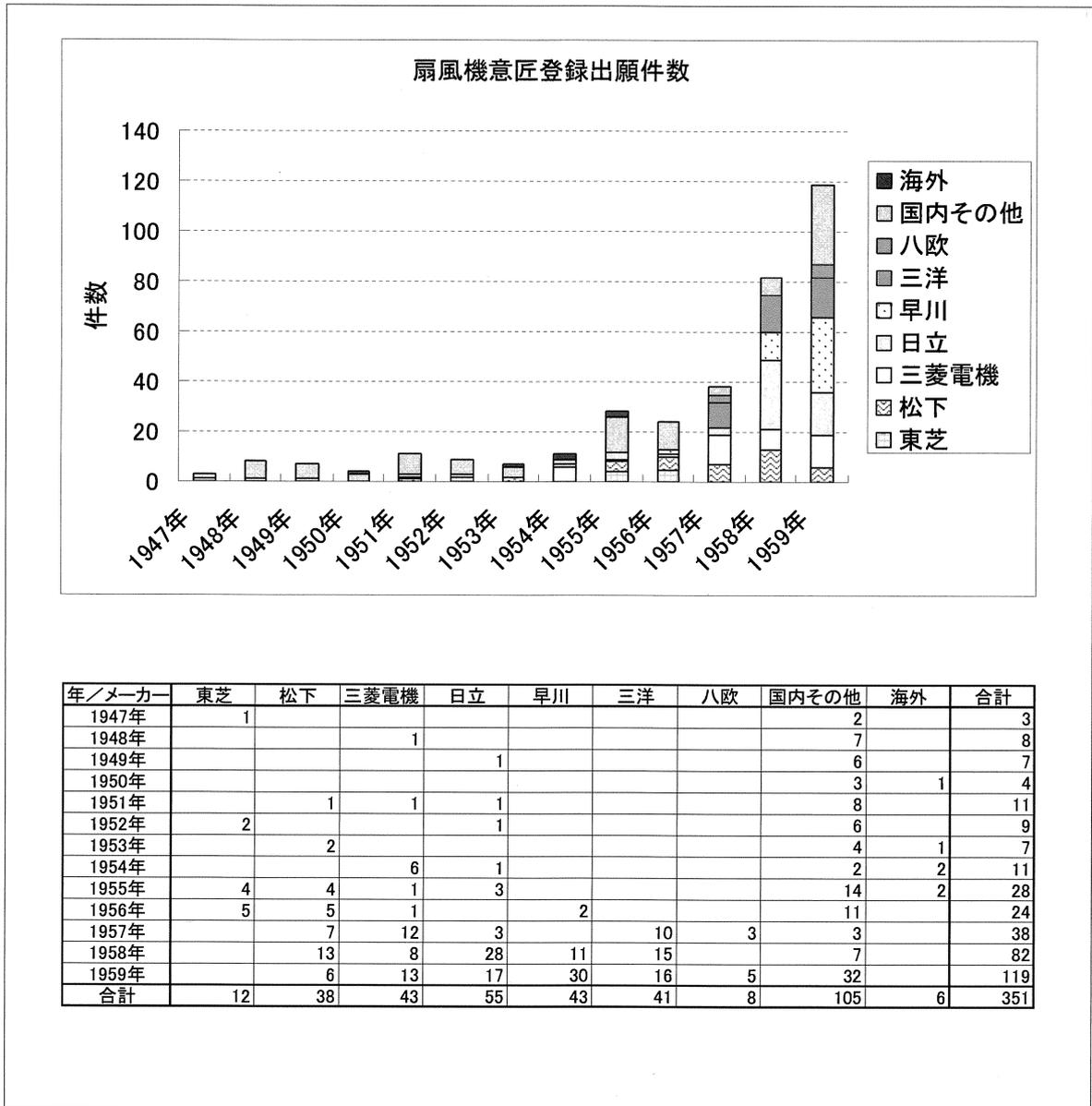
図3-43 『講談倶楽部』

(1925(大正14)年)

された結果、製造に関する設備やノウハウが温存されたので、扇風機は戦後の旺盛な民需に早くから対応可能な製品のひとつとなり得た。同資料によれば、扇風機の生産台数は終戦の1945年に1,240台だったものが、翌46年には66,282台に跳ね上がり、以後年々増加の一途を辿っている。これは他の家電製品と比較しても、著しい増加ぶりである<sup>51)</sup>。

企業別意匠登録件数の統計からは、戦後の扇風機に対する各社の動向が伝わってくる（表3-1参照）。東芝、三菱電機、日立製作所、川北電気企業社の流れを汲む松下電器産業等戦前からの家電メーカーがいち早く出願を開始しているのに対し、早川電機工業、三洋電機、八欧電機等の戦後新しく家電に参入した企業が、先行各社を激しく追い上げている様子が登録件数の短期間（1957年以降の3年間）における増加傾向から窺える。また「その他」の中には、日本ミシン（現ブラザー工業）や明電舎等、現在は扇風機製造から撤退してしまった企業も見られる。

表3-1 企業別扇風機意匠登録出願件数  
(特許庁意匠分類検索結果)



生産量の増加とともに、第二次世界大戦の前後で扇風機に現れた大きな変化が、その色彩についてであったことは前項で考察した通りである。1947年夏の『アサヒグラフ』における扇風機の広告(図3-36)は、そこに添えられた穏やかな女性のイラストからも、終戦により、たとえ限られた層であろうとも、国民が再び扇風機を入手できる平和な時代が訪れた喜びを強く印象付けられるものである。もし、戦後初のこの扇風機がカラー化を果たしていたとしたら、さらに大きなインパクトを消費者に与えたことであろう。

『読売新聞』1950年6月7日「夏向き家具 買物の常識」は扇風機の上手な使い方に言及している。

「……回転力は三段階か四段階に分かれて自由に調節できるが、扇風機は元来動き始める力が弱いのでまず一番強い方にスイッチを入れ、動きだしてから調節すること」。新聞が扇風機始動方法について、コツを伝授している点において、まだ普及の余地のあった製品であることを窺わせる。

『読売新聞』1953年6月22日「電気冷蔵庫待てば安くなる」では、扇風機が唯一庶民の手の届く製品であったことが紹介されているが、業界が強気であると指摘している点で、依然として成長の見込まれていた時期であると知れる。

先述したように『主婦の友』1954(昭和29)年7月号には「夏の買い物特集」が組まれており、扇風機も取り上げられている。ただし、多くの家庭電化製品のうちのひとつとの位置付けである。これに対して、『主婦の友』1955(昭和30)年7月号「主婦の買物研究 扇風機の巻」では、扇風機が独立した商品として扱われるようになった。この1年間に、それだけ扇風機の普及が進んだと、少なくとも編集部には捉えられていたことを意味している。

後者の記事に登場するパーソナル扇は、「ポータブルラジオにも匹敵すべきもので、オールプラスチック製で、値段も普通扇風機の約半分(五、二〇〇円)」とある。扇風機の売れ行きが好調なだけに、さらに売り上げを伸ばそうと、一人1台を当て込んだのであろう。これは同時期に出願された、意匠登録第114914号(図3-22)のことを指す。「オールプラスチック製」と強調されているのは、それが珍しい存在だったからである。プラスチック製ゆえ色違いをバリエーション展開することが比較的容易にでき、さらに強くパーソナル性をアピールすることが可能であった。

時代が下り、東京において扇風機の売れ行きが鈍化し始めた頃の記事を紹介する。

『読売新聞』1958年5月12日「発電所を食う家庭電化」

「東京電力が都内の従量電灯需要家約25万軒のうちから1万軒を選び調査カードを送ったうち2234軒からの回答によると、アイロンはほとんどの家庭に、洗濯機とトースターは2軒に1台、扇風機はテレビと同じく2.55軒に1台。……これを昨年の6月にくらべると…扇風機、アイロン、ミキサーなどは横ばい」。

この頃から、扇風機の普及に飽和感が出始め、頭打ちの様相を呈し始めたと報道されている。ところが、全国的な調査<sup>52)</sup>によれば、統計上はこの年扇風機の普及率(人口5万人以上の都

市部の非農家が対象)がようやく22.6%に達したばかりである。上記記事からは、いかに東京における家電製品の普及率が高かったかが忍ばれる。ところで、同調査によると扇風機の普及率が90%を超えるのは1973(昭和48)年である。他の家電製品と比較して意外に普及度合いが遅いのは、寒冷地においては必要性が低い、季節商品であり購入を躊躇する意識に繋りやすい、エアコンの導入により存在意義が薄れたといった要因が考えられる。毎日の生活に密接な関係を持つテレビ、冷蔵庫、洗濯機等に比し、扇風機が相対的に消費者にとって購買優先順位の低い家電であることは否めない。

## 5.2. カラー化の受容

上述した史料から読み取り得た範囲内で、何故当時の消費者が扇風機のカラー化を歓迎したのかについて考察する。

まず、当時の扇風機に採用された明るい緑や青の色合いは、白または明色の採用を義務付けられていた<sup>53)</sup>デペンデントハウスの壁に映えたであろうことが挙げられる。それを垣間見た使用人や招待客等の邦人が憧れ、戦前から残っていた黒色の扇風機をペンキで塗装するといった事態があったのかも知れない。少なくとも、北名古屋市師勝町の歴史民俗資料館所蔵の扇風機には、これに近いことが起こったことを身をもって証明している。白い壁の明るい部屋には黒色ではコントラストが強過ぎたのと同様に、戦後我が国一般家庭に導入され急速に普及した蛍光灯の照らす明るい部屋にも、黒色よりもむしろ淡い色調が好まれた。

1946(昭和21)年2月、終戦の翌年に早くも戦後初の米国映画が公開されている。その後も続々と米国を中心とした洋画が公開されており、敗戦で多くを失った日本国民は、スクリーンに映し出される外国の生活に憧れた。とりわけ、戦争の痛手を殆ど被らなかった豊かな国、米国のライフスタイルは輝きを放っていた。テレビの普及が日本国民の生活をアメリカナイズするよりも早く、映画が同様の役割を果たしていた。デペンデントハウスには縁のない一般消費者も、大いに影響を受けたことだろう。

GHQの意向もさることながら、憧れのアメリカン・ライフスタイルを体現するものであったこと、悲惨な戦争の終焉、平和な時代の到来、あるいはやがて来るはずの明るい未来を象徴するような製品を人々が待ちこがれていたこと等も含め、様々な状況が黒色を捨てさせ、カラフルな扇風機をヒットさせる要因となった。

## 5.3. 扇風機を巡る時代背景及び動向に関するまとめ

扇風機の普及以前は団扇や扇子が暑さを凌ぐ道具であったが、筆者の幼少期に相当する1950年代前半には、日中はもとより、夜でも引き戸や窓を開け放ち蚊帳を吊って、団扇を煽ぎながら寝苦しさをやり過ごしていた。こんな旧態然とした日本の生活を多少なりとも改善したのが、扇風機であった。用心のために戸締まりをしても、風のある環境を得られるようになったのである。

実用面だけでなく、映画やデペンデントハウスに垣間見たり、進駐軍のG Iが放出した新聞や雑誌等により知識として吸収したアメリカの世界一豊かな暮らしぶり、その雰囲気はい

ささかなりとも体現していたのがプラスチックの導入を開始したカラフルな流線型の扇風機であった。テレビが普及し、番組から一般家庭にダイレクトに流れ込む、当時の日本人から見れば理想的な生活の見本であったアメリカの様子、家庭電化製品の爆発的な普及以前の、ささやかな生活のアメリカ化の役割を扇風機が果たしていた。

『主婦の友』1954（昭和29）年7月号「夏の買い物特集」にはこんな記述もある。

「風量が豊かで風圧の柔かいこと、風音がしないことが条件だが、ちょっと、素人には判断が付きにくいから、しっかりしたメーカーの品を選ぶこと。」

この「風圧が柔かいこと」という表現には、日本人が風に求めるきめ濃やかな感性を窺うことができる。

『主婦の友』1955（昭和30）年7月号「主婦の買物研究 扇風機の巻」では、最後に変わった使い方として、換気扇やウィンドウファンとして扇風機を利用することを勧めている。

「変わった使い方 扇風機を窓際に置くと、夜など、外の冷たい空気を部屋に運びます。逆に、外向きに置くと、換気扇の代用に天ぷらや焼魚の油の臭いも、部屋にこもりません。おすしの御飯を冷ますにも、匂いによってくるハエを追うのにも。……」

扇風機での代用を経て至った換気扇の普及と同時に、室内に煙や匂いをこもらせないように、焼き魚を勝手口の外で七輪に網を載せ焼いていた夕方の風景は珍しいものとなる。やがて来るエアコンの前触れとしてウィンドウファンが普及し始めると、蚊帳を吊り窓を開放して寝る習慣は消え失せてしまった。そんな「次の時代」を予感させる記述である。

## 6. 扇風機用ガード

大正時代以降、我が国の扇風機においては、デザイン開発におけるガードの独立化という特徴的な現象を観察できた。意匠公報に見る限りにおいては、戦後ますますその勢いを加速してゆく。

第2次世界大戦後初の登録意匠が出願1947（昭和22）年10月21日、登録1948（昭和23）年3月12日に係る意匠登録第89860号「扇風機保護枠の形状」（意匠権者 日本電気精機株式会社）であり、同心円ガードにこれを6等分した骨を組み合わせ、さらに骨部分は一つおきに複数の平行線で補強している。同心円部分と骨の部分が対等に主張し合っており、いずれかを強調するといった主従の関係は見られない（図3-44）。

出願1947（昭和22）年10月21日、登録1948（昭和23）年3月12日に係る意匠登録第89861号「扇風機保護枠の形状」（意匠権者 日本電気精機株式会社）にも、同心円部分と骨の部分が対等に主張し合っている点で、同様のことが当てはまる（図3-45）。

出願1948（昭和23）年8月26日、登録同年12月20日に係る意匠登録第90540号「扇風機保護枠の形状及び模様の結合」（意匠権者 富士電機製造株式会社）は、中央部に円弧を三角形状に組み合わせたガードを設け、周囲に同心円状ガードを配している。空隙の大きさは、エトラ扇の採用を思わせる（図3-46）。

このように我が国の扇風機用ガードに関しては、翼の形状に応じ、間隔の粗いもの、密なもの、両者を同時に開発の対象としているのに対して、米国の扇風機は基本的にガードの間隔が粗いままである。管見の限り、収集史料の範囲内において、同時代には、指の入らないほど密なガードは存在しない。最も細かいもので、エマーソン（1955（昭和30）年製造）の同心円状タイプ（図3-47）<sup>54)</sup>である。

1950（昭和25）年以降は、急激に扇風機関連の意匠登録件数が増加する。それはまるで、1960（昭和35）年頃から始まる高度経済成長期到来を予告しているかの如くである。本研究ではその直前、1959（昭和34）年出願分まで約70件を調査したが、それ以降については触れていない。高度経済成長期を迎えると、扇風機におけるデザイン開発の手法に大きな変化が訪れる。普及率の向上に伴い、購買意欲を刺激するために本質的ではない部分で付加価値を高めようとの動き（芳香扇等）も出始める。また、各社こぞって価格競争に走るようになる<sup>55)</sup>と同時に、ロータリースイッチやピアノキー式等操作部の改変には意を砕くものの、特にガードのデザインにはあまり力を入れなくなる。これは人件費が高騰し、基本的には手

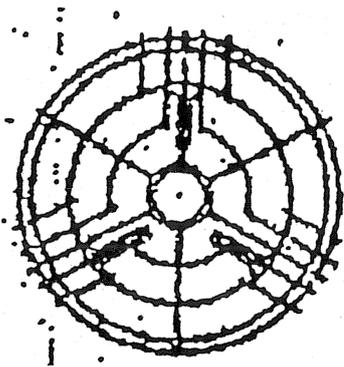


図3-44 意匠登録第90540号  
(1948(昭和23)年登録)

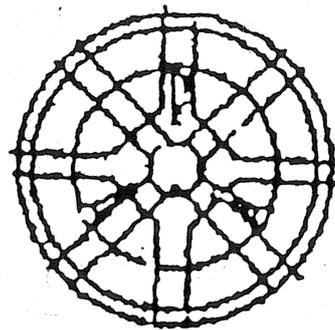
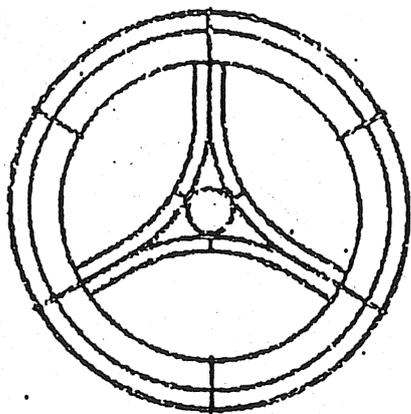
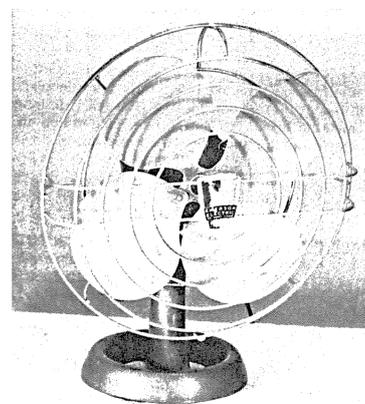


図3-45 意匠登録第89860号  
(1948(昭和23)年登録)



正面図

図3-46 意匠登録第89861号図  
(1948(昭和23)年登録)



3-47 エマーソン製扇風機

(『Collector's Guide to Electric FANS  
Identification and Values』, 1997(平成9)年)

作りに近い作業に頼っていたガードの製造が、コスト面からバリエーション展開を許さなくなることにも原因が求められる。最終的には、製造の容易な直線放射状や同心円タイプに収束してしまう。したがって、ガードに関しては各社共通したイメージを持つに至る。

1963（昭和 38）年発行の『暮らしの手帖 第 70 号』に、「扇風機をテストする」と題する特集記事が掲載されている。これは、『暮らしの手帖』初の扇風機をテストした記事である。取り上げられたブランドは、ゼネラル、シャープ、サンヨー、NEC、三菱、富士、日立、ナショナル、東芝の 9 社であり（ブランド名は同誌記事に依拠する）、当時の扇風機メーカーを網羅している。各機種の写真（図 3-48～3-55）<sup>56)</sup>を観察すると、ガードは大半が直線放射状を採用しており、わずかに東京芝浦電気（図 3-56）のみが特徴的なデザインとなっている。これによって、昭和 30 年代後半には、各社がガードのデザインには力を入れなくなっていたことが窺える。

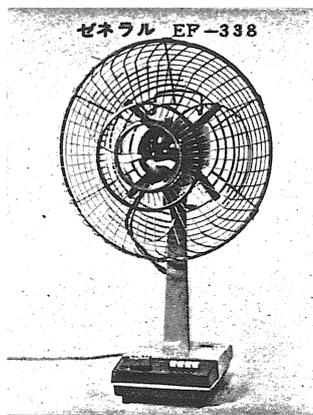


図 3-48 『暮らしの手帖』八電電機  
(1963 (昭和 38) 年)

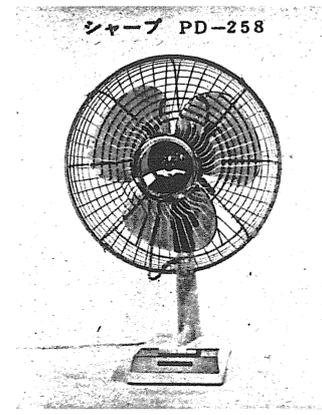


図 3-49 『暮らしの手帖』早川電機  
(1963 (昭和 38) 年)

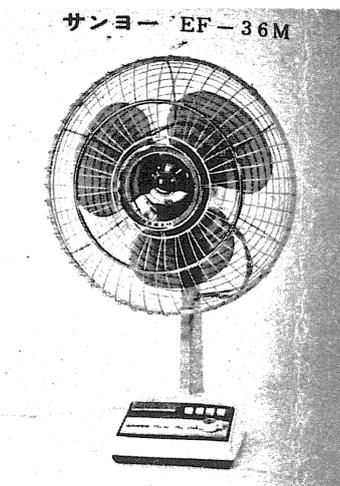


図 3-50 『暮らしの手帖』三洋電機  
(1963 (昭和 38) 年)

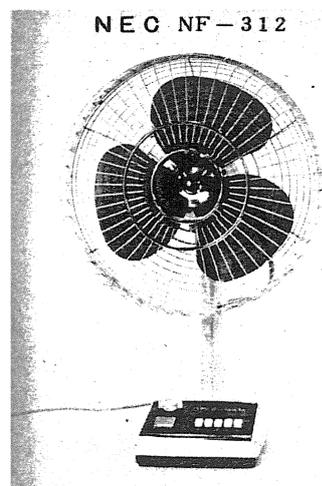


図 3-51 『暮らしの手帖』日本電気  
(1963 (昭和 38) 年)

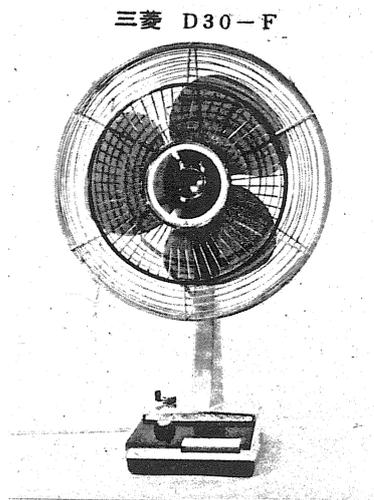


図 3-52 『暮らしの手帖』三菱電機  
(1963 (昭和 38) 年)

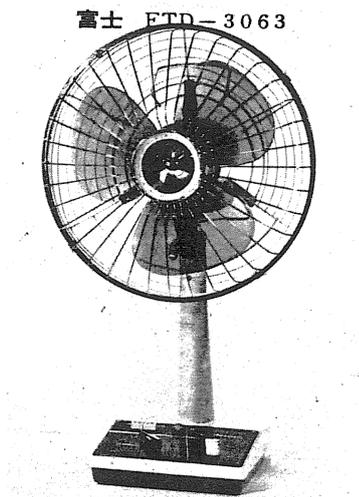


図 3-53 『暮らしの手帖』富士電機  
(1963 (昭和 38) 年)

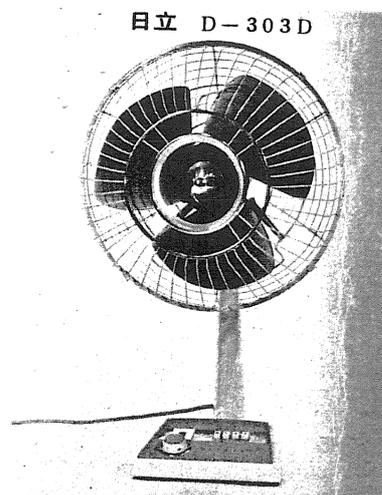


図 3-54 『暮らしの手帖』日立製作所  
(1963 (昭和 38) 年)

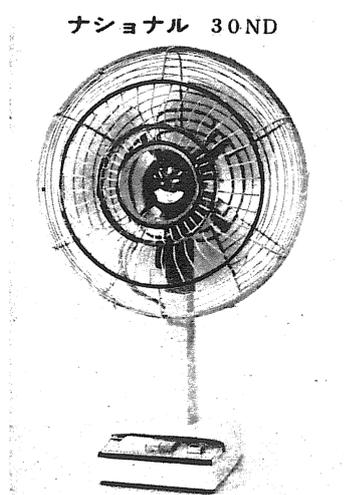


図 3-55 『暮らしの手帖』松下電器  
(1963 (昭和 38) 年)

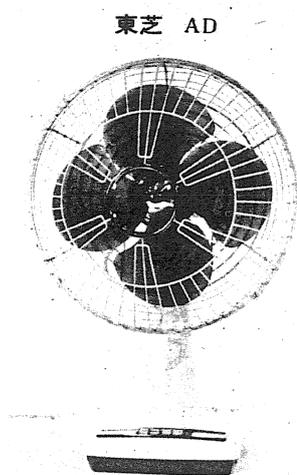


図 3-56 『暮らしの手帖』東京芝浦電気  
(1963 (昭和 38) 年)

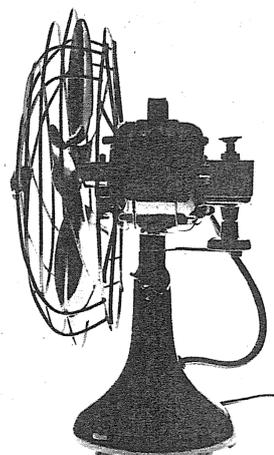


図 3-57 『暮らしの手帖』東京芝浦電気 (旧製品)  
(1963 (昭和 38) 年)

ガードに代わり、以前に比べ大きな変化が見られるのは基台操作部である。基本は押しボタン式のタッチキーと、ロータリー型のスイッチの2種類が採用されている点で共通しているが、その形状、配置、色彩については、各社工夫を凝らしている。『暮らしの手帖』編集部でも、使い勝手の良し悪しに関しては、この操作部を重視し評価している。当時の『暮らしの手帖』の影響力は非常に大きく、製品の売れ行きに直結していたので、この特集テストで好評価を得ることが、各社の目標となってゆく。したがって、以後各社が操作部の改良に注力するのは、『暮らしの手帖』対策の結果でもある。

また、羽根に関しては東京芝浦電気が「幅広四枚羽根」を採用している以外は、全社エトラ扇を採用している。すでにエトラ扇の特許権は存続期間を満了しているため、各社は自由にその採用が可能であった。しかしながら、東京芝浦電気は前述したように「幅広四枚羽根」を他社との差別化のために、採用し続けている。当該羽根を用いた扇風機に付き意匠登録を初めて為して以来、この時点ですでに18年が経過しているが、「幅広四枚羽根」への他社の参入を防止し得ているのは、意匠登録戦略の巧妙さにあることは先に見た通りである。

なお、特集した新型扇風機と比較する意味で、「(暮らしの手帖)研究室に10年前からある扇風機」(図3-57)を登場させ、機能的には古いものでも十分であり、新型の優位性は操作性の向上にあると結論付けている。この扇風機は東京芝浦電気製であり、図3-38の『アサヒグラフ』広告に掲載されたものと同型と推察される。

#### 6.1. 意匠登録に見る扇風機用ガード

意匠公報に表された扇風機用ガードに採用された典型的なパターンとしては、下記のタイプが観察された。

- (A) 同心円状…円の多寡を問わず同心円が複数あるもの。
- (B) 放射線状…中心から放射状に伸びる直線。
- (C) 波型放射線状…中心から放射状に伸びる稲妻のような波線。
- (D) 渦巻き状…渦潮のように渦を巻く形状。
- (E) 格子状…水平、垂直、直角のみならず斜め格子も含む。
- (F) 平行棧状…垂直、水平、斜めを問わない。
- (G) その他…上記各パターンに類似しないもの(具象形等)。ガードの外形が円形以外のもの(正多角形等)。

以下、1950(昭和25)年以降1959(昭和34)年までの扇風機用ガード意匠登録について、権利者単位で(これは、形態的に同一傾向を示す傾向が強いからである)いくつかのパターンに分類しまとめて紹介する<sup>57)</sup>。また、特に際立った特徴を示すものについては、個々にコメントを付している。

その権利者に係る意匠として最初に現れた登録公報から、登録番号順に並べることとし、情報として登録番号、出願日及び登録日、パターンのタイプといった項目を付す。すなわち、各件「権利者名、登録番号、出願日/登録日、タイプ」の順で表記する。

- ①三菱電機株式会社，登録第 95153 号，1950. 5. 29/1952. 2. 3, (A) 同心円状 (図 3-58)
- ②三菱電機株式会社，登録第 96457 号，1950. 12. 29/1952. 6. 19, (A) 同心円状 + (F) (図 3-59)
- ③三菱電機株式会社，登録第 96458 号，1950. 1. 20/1952. 6. 19, (A) 同心円状 + (F) (図 3-60)
- ④三菱電機株式会社，登録第 120747 号，1955. 12. 29/1956. 7. 19, (A) 同心円状 + (F) (図 3-61)
- ⑤三菱電機株式会社，登録第 121361 号，1955. 12. 29/1956. 8. 15, (A) 同心円状 + (G) (図 3-62)
- ⑥三菱電機株式会社，登録第 121568 号，1956. 1. 28/1956. 8. 20, (A) 同心円状 + (B) (図 3-63)
- ⑦三菱電機株式会社，登録第 124044 号，1956. 6. 20/1956. 12. 19, (A) 同心円状 (図 3-64)

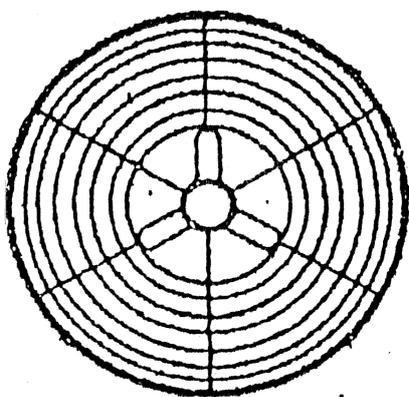


図 3-58 意匠登録第 95153 号  
(1952 (昭和 27) 年登録)

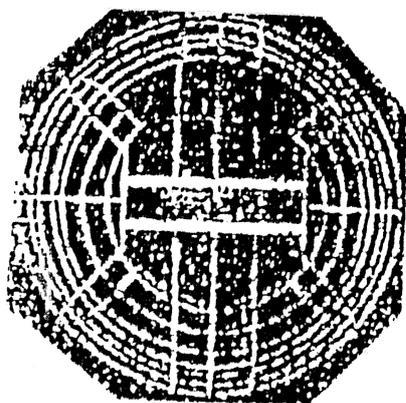


図 3-59 意匠登録第 96457 号  
(1952 (昭和 27) 年登録)

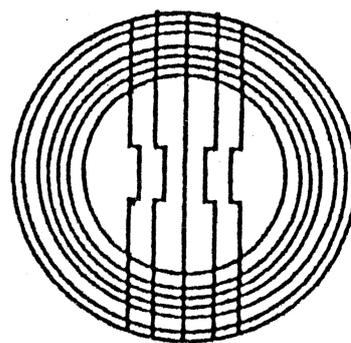


図 3-60 意匠登録第 96458 号  
(1952 (昭和 27) 年登録)

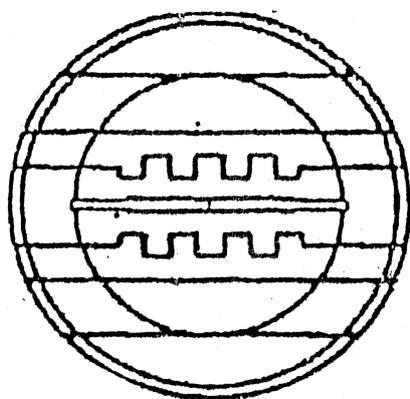


図 3-61 意匠登録第 120747 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

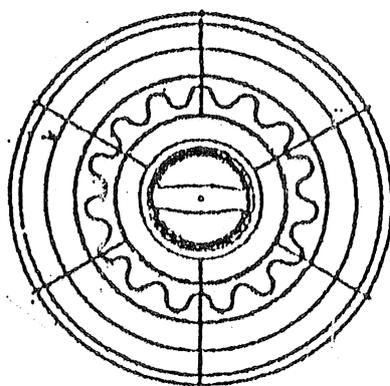


図 3-62 意匠登録第 121361 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

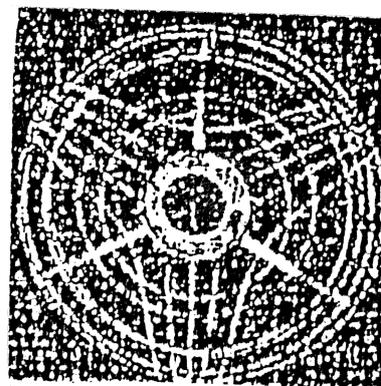


図 3-63 意匠登録第 121568 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

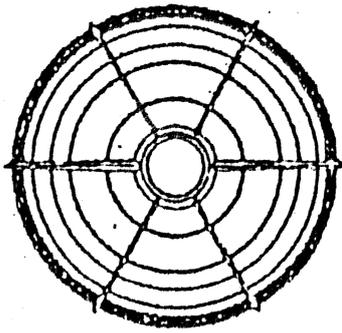


図 3-64 意匠登録第 124044 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

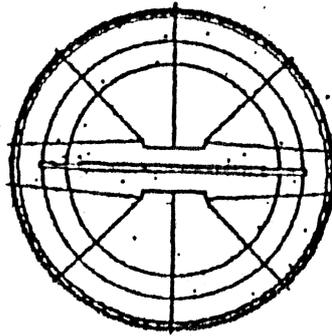


図 3-65 意匠登録第 124049 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

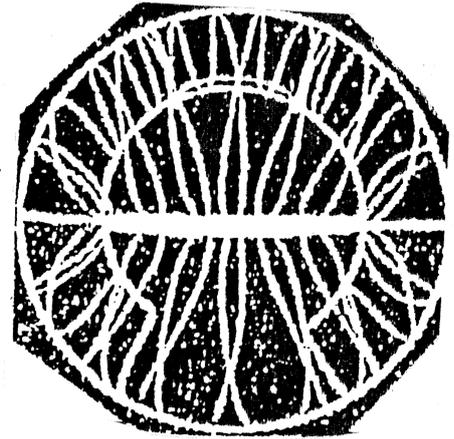


図 3-66 意匠登録第 125416 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

- ⑧三菱電機株式会社，登録第 124049 号，1956. 6. 20 / 1956. 12. 19，(A) 同心円状 + (B) (図 3-65)

中央に水平に伸びるラインが，特徴的である。この部分に関しては他に類似するパターンは全く存在しない。

- ⑨三菱電機株式会社，登録第 125416 号，1956. 8. 13 / 1957. 2. 22，(B) 放射線状 (図 3-66)

- ⑩三菱電機株式会社，登録第 125418 号，1956. 7. 30 / 1957. 2. 22，(C) 波型放射線状 (図 3-67)

- ⑪三菱電機株式会社，登録第 125419 号，1956. 7. 30 / 1957. 2. 22，(A) 同心円状 + (F) (図 3-68) 車のホイールを想起させる造形となっている。

- ⑫三菱電機株式会社，登録第 125623 号，1956. 7. 25 / 1957. 2. 28，(A) 同心円状 + (G) (図 3-69)

- ⑬三菱電機株式会社，登録第 128430 号，1956. 9. 11 / 1957. 6. 10，(D) 渦巻き状 (図 3-70)  
3本の渦巻状のスポークのみで，ほとんどガードの役割は無きに等しい。

- ⑭三菱電機株式会社，登録第 130053 号，1957. 1. 10 / 1957. 8. 14，(A) 同心円状 + (G) (図 3-71)

3分割した円を大小2つ組み合わせている，安定感のあるパターンである。

- ⑮三菱電機株式会社，登録第 130054 号，1957. 3. 25 / 1957. 8. 14，(A) 同心円状 + (F) (図 3-72)

- ⑯三菱電機株式会社，登録第 130153 号，1957. 3. 19 / 1957. 8. 15，(A) 同心円状 + (B) (図 3-73)

- ⑰三菱電機株式会社，登録第 130155 号，1957. 3. 26 / 1957. 8. 15，(A) 同心円状 + (G) (図 3-74)

- ⑱三菱電機株式会社，登録第 131579 号，1957. 3. 29 / 1957. 10. 14，(A) 同心円状 + (D) (図 3-75)

- ⑲ 日本電気精機株式会社，登録第 95395 号，1950. 8. 31 / 1951. 2. 27，(A) 同心円状 (図 3-76)
- ⑳ 日本電気精機株式会社，登録第 95396 号，1950. 8. 31 / 1951. 2. 27，(A) 同心円状 (図 3-77)
- ㉑ 日本電気精機株式会社，登録第 95397 号，1950. 8. 31 / 1951. 2. 27，(A) 同心円状 (図 3-78)
- ㉒ 日本電気精機株式会社，登録第 96981 号，1951. 5. 10 / 1951. 9. 3，(A) 同心円状 + (G) (図 3-79)
- ㉓ 日本電気精機株式会社，登録第 96982 号，1951. 5. 10 / 1951. 9. 3，(A) 同心円状 + (G) (図 3-80)
- ㉔ 日本電気精機株式会社，登録第 96983 号，1951. 5. 10 / 1951. 8. 10，(A) 同心円状 + (G) (図 3-81)
- ㉕ 日本電気精機株式会社，登録第 97188 号，1951. 5. 10 / 1951. 9. 3，(A) 同心円状 + (G) (図 3-82)
- ㉖ 日本電気精機株式会社，登録第 97189 号，1951. 5. 10 / 1951. 9. 3，(A) 同心円状 + (G) (図 3-83)

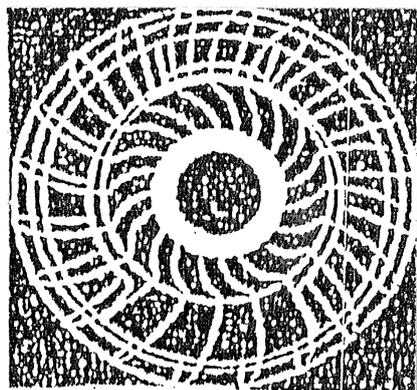


図 3-67 意匠登録第 125418 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

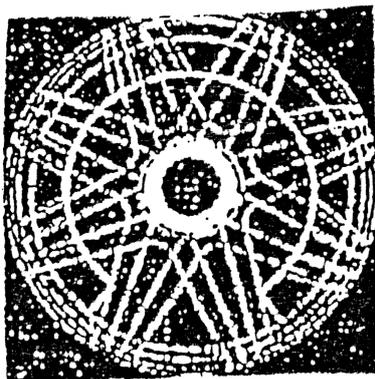


図 3-68 意匠登録第 125419 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

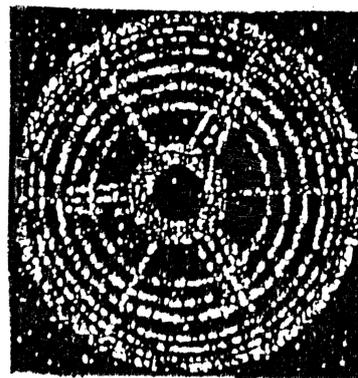


図 3-69 意匠登録第 125623 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

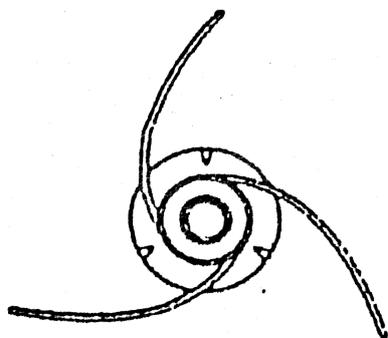


図 3-70 意匠登録第 128430 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

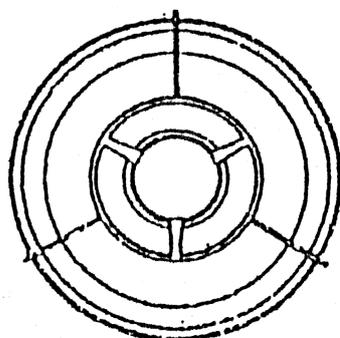


図 3-71 意匠登録第 130053 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

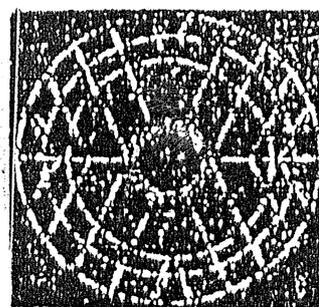


図 3-72 意匠登録第 130054 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

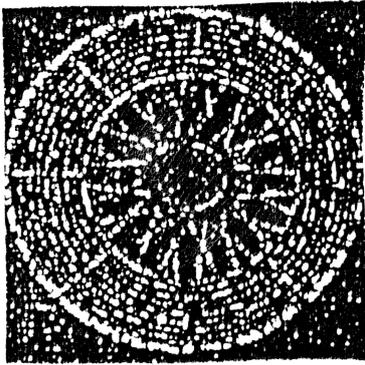


图 3-73 意匠登録第 130153 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)



图 3-74 意匠登録第 130155 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

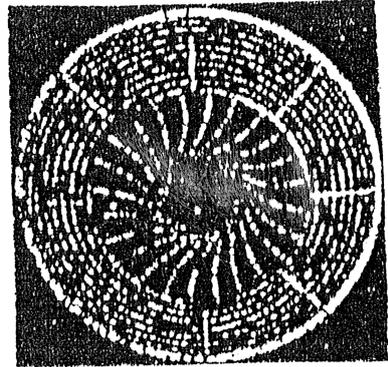


图 3-75 意匠登録第 131579 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

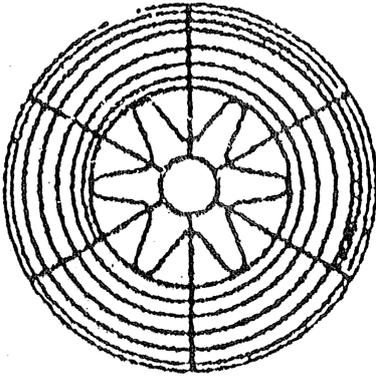


图 3-76 意匠登録第 95395 号  
(1951 (昭和 26) 年登録)

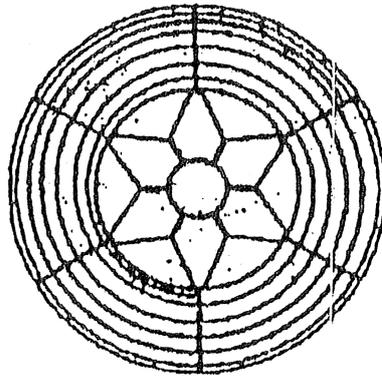


图 3-77 意匠登録第 95396 号  
(1951 (昭和 26) 年登録)

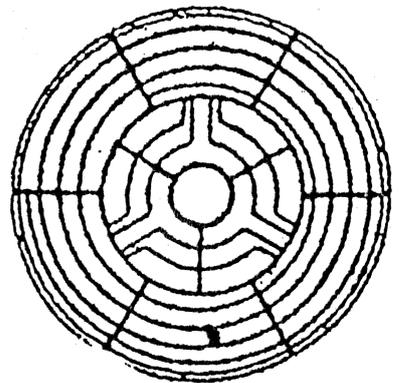


图 3-78 意匠登録第 95397 号  
(1951 (昭和 26) 年登録)

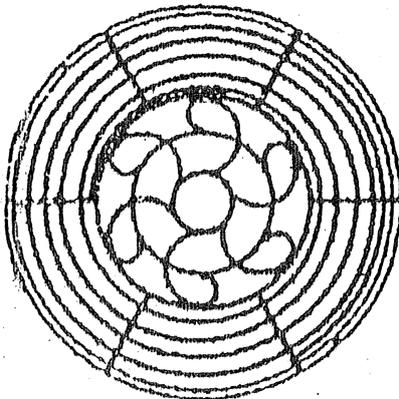


图 3-79 意匠登録第 96981 号  
(1951 (昭和 26) 年登録)

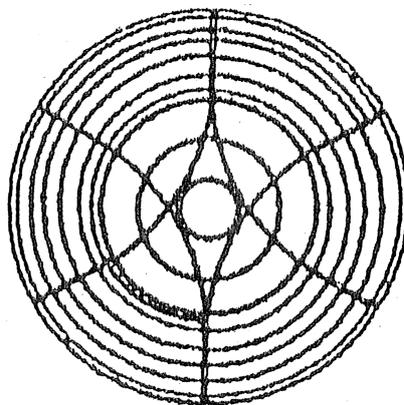


图 3-80 意匠登録第 96982 号  
(195 (昭和 26) 1 年登録)

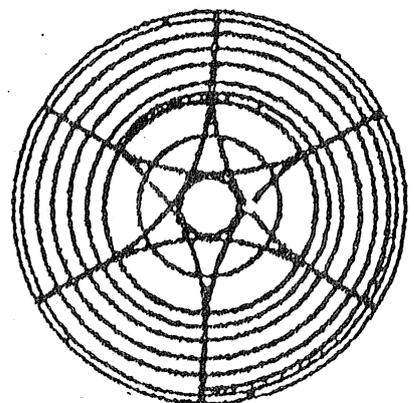


图 3-81 意匠登録第 96983 号  
(1951 (昭和 26) 年登録)

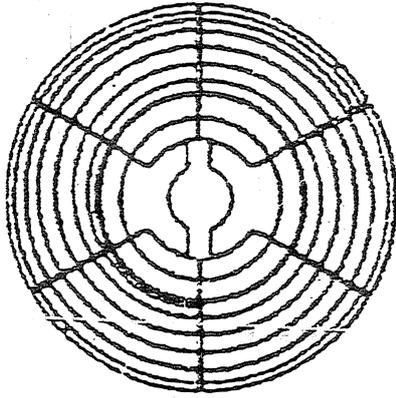


图 3-82 意匠登録第 97188 号  
(1951 (昭和 26) 年登録)

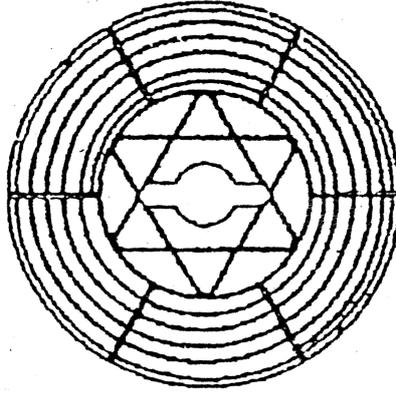


图 3-83 意匠登録第 97189 号  
(1951 (昭和 26) 年登録)

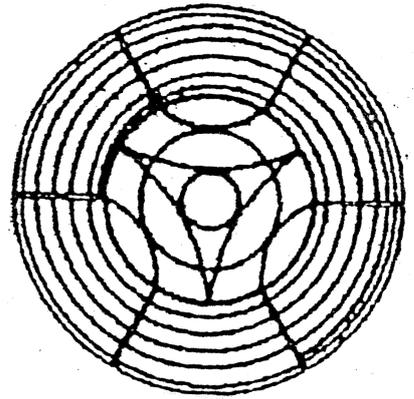


图 3-84 意匠登録第 97190 号  
(1951 (昭和 26) 年登録)

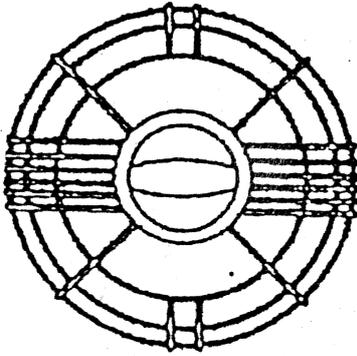


图 3-85 意匠登録第 99446 号  
(1952 (昭和 27) 年登録)

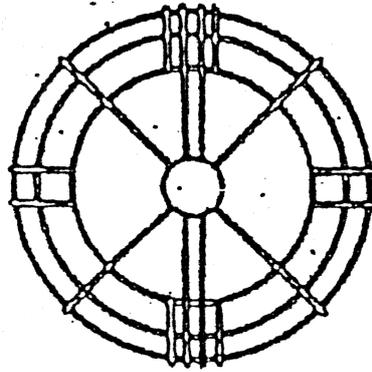


图 3-86 意匠登録第 99710 号  
(1952 (昭和 27) 年登録)

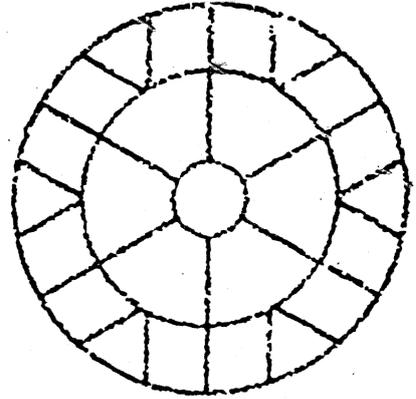


图 3-87 意匠登録第 95642 号  
(1950 (昭和 25) 年登録)

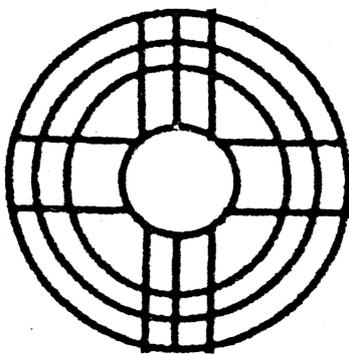


图 3-88 意匠登録第 104753 号  
(1953 (昭和 28) 年登録)

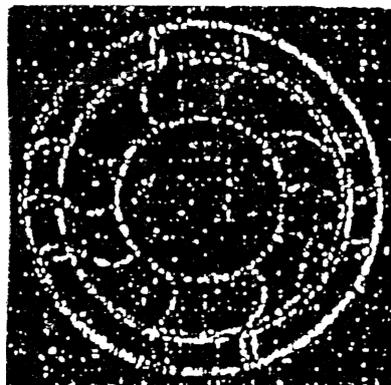


图 3-89 意匠登録第 105910 号  
(1953 年 (昭和 28) 登録)

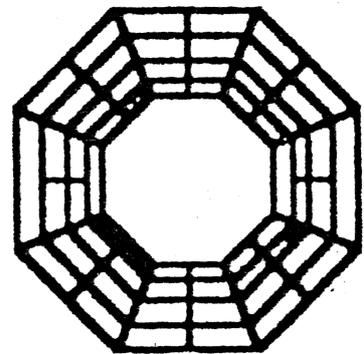


图 3-90 意匠登録第 114278 号  
(1955 (昭和 30) 年登録)

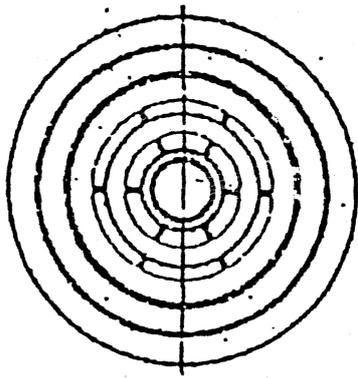


図 3-91 意匠登録第 106898 号  
(1954 (昭和 29) 年登録)

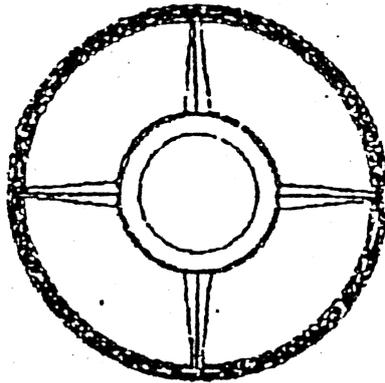


図 3-92 意匠登録第 108796 号  
(1954 (昭和 29) 年登録)

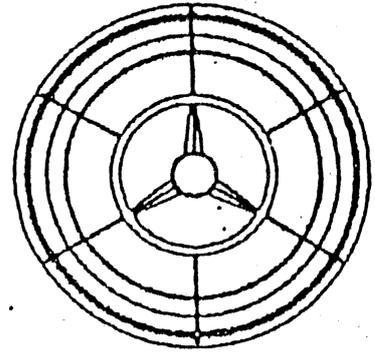


図 3-93 意匠登録第 109688 号  
(1954 (昭和 29) 年登録)

㉗ 日本電気精機株式会社，登録第 97190 号，1951. 5. 10 / 1951. 9. 3，(A) 同心円状 + (G) (図 3-84)

㉘ 日本電気精機株式会社，登録第 99446 号，1952. 2. 5 / 1952. 5. 28，(B) 放射線状 + (F) (図 3-85)

㉙ 日本電気精機株式会社，登録第 99710 号，1952. 8. 7 / 1952. 6. 13，(B) 放射線状 + (F) (図 3-86)

基本的なパターンは円の 8 等分である。基本は㉘と同様でありながら水平方向を強調するか、垂直方向を強調するかでバリエーション展開している。

㉚ 廣畑一夫，登録第 95642 号，1950. 9. 13 / 1950. 3. 29，(G) その他 (図 3-87)

㉛ 神鋼電機株式会社，登録第 104753 号，1953. 5. 12 / 1953. 8. 24，(A) 同心円状 + (F) (図 3-88)

㉜ 神鋼電機株式会社，登録第 105910 号，1953. 2. 8 / 1953. 11. 20，(A) 波型放射線状 + (F) (図 3-89)

㉝ 神鋼電機株式会社，登録第 114278 号，1953. 2. 18 / 1955. 6. 25，(G) その他 (図 3-90)

㉞ 古坂正治，登録第 106898 号，1953. 6. 12 / 1954. 2. 15，(G) その他 (図 3-91)

㉟ 松下電器産業株式会社，登録第 108796 号，1953. 11. 24 / 1954. 8. 10，(G) その他 (図 3-92)

円を 4 等分している。線を星型にすることで、アメリカ車のラジエーターグリルのような雰囲気を感じている。色彩は不明であるが、当時はクロームメッキ風の処理をしていたものが多かったため、そうであればますますその雰囲気が濃厚となる。

㊱ 松下電器産業株式会社，登録第 109688 号，1953. 11. 24 / 1954. 8. 7，(A) 同心円状 + (G) (図 3-93)

㊲ 松下電器産業株式会社，登録第 118293 号，1955. 9. 26 / 1956. 2. 4，(A) 同心円状 + (G) (図 3-94)

㊸ 松下電器産業株式会社，登録第 118294 号，1955.9.26/1956.2.4，(A) 同心円状 + (G) (図 3-95)

㊹ 松下電器産業株式会社，登録第 129416 号，1956.10.5/1957.7.8，(G) その他 (図 3-96)

㊺ 松下電器産業株式会社，登録第 130047 号，1957.4.15/1957.9.12，(F) 平行棧状 (図 3-97)

㊻ 松下電器産業株式会社，登録第 130749 号，1957.4.15/1957.9.12，(G) その他 (図 3-98)  
放射線状の棧の中心を円の中央から上下にずらすことで，単なる等分割からなる類型化したパターンを逃れている。

㊼ 松下電器産業株式会社，登録第 130750 号，1957.4.15/1957.9.12，(G) その他 (図 3-99)

㊽ 松下電器産業株式会社，登録第 134839 号，1957.10.19/1958.2.24，(G) その他 (図 3-100)  
正方形に「くの字」状の棧という，非常に個性的なパターンである。

㊾ 松下電器産業株式会社，登録第 157204 号，1957.10.19/1959.12.18，(B) 放射棧状 (図 3-101)

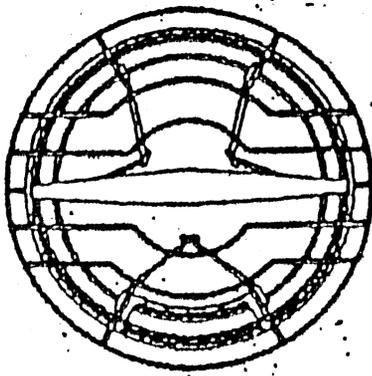


図 3-94 意匠登録第 118293 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

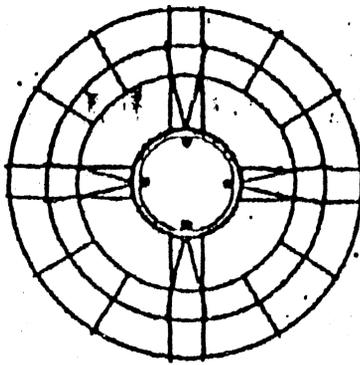


図 3-95 意匠登録第 118294 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

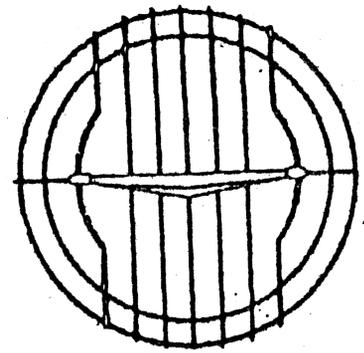


図 3-96 意匠登録第 129416 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

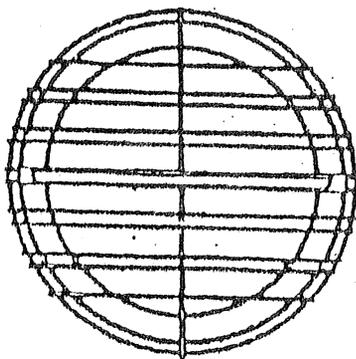


図 3-97 意匠登録第 130047 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

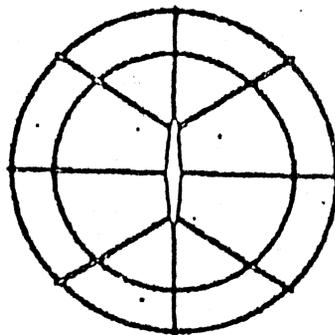


図 3-98 意匠登録第 130749 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

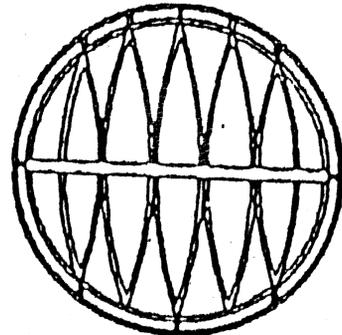


図 3-99 意匠登録第 130750 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

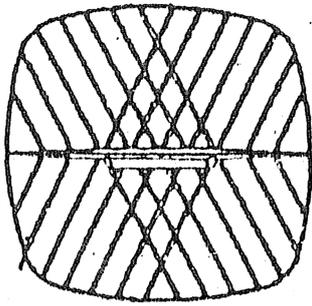


图 3-100 意匠登録第 134839 号  
(1958 (昭和 33) 年登録)

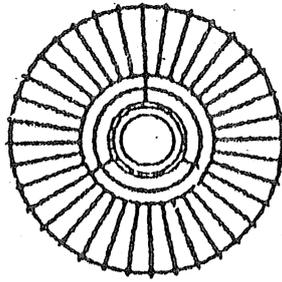


图 3-101 意匠登録第 157204 号  
(1959 (昭和 34) 年登録)

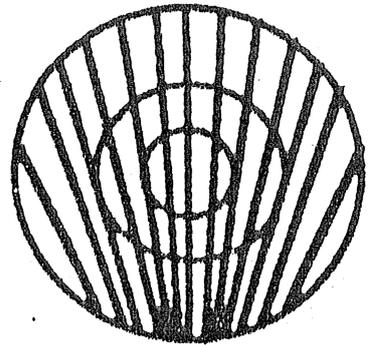


图 3-102 意匠登録第 159035 号  
(1960 (昭和 35) 年登録)

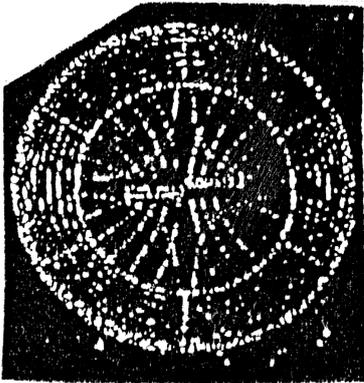


图 3-103 意匠登録第 159037 号  
(1960 (昭和 35) 年登録)

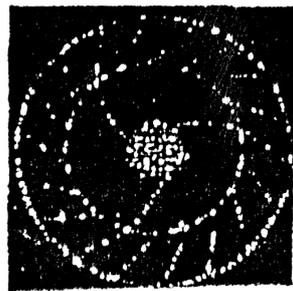


图 3-104 意匠登録第 159086 号  
(1960 (昭和 35) 年登録)

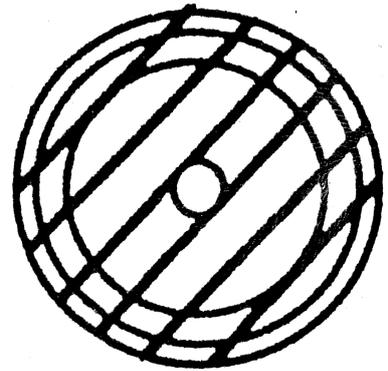


图 3-105 意匠登録第 111555 号  
(1954 (昭和 29) 年登録)

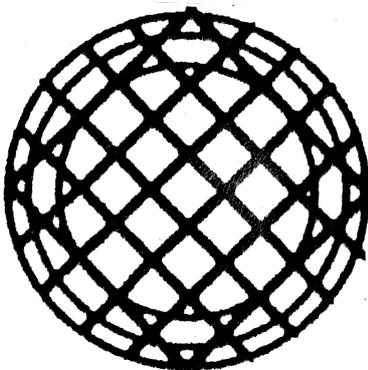


图 3-106 意匠登録第 111556 号  
(1954 (昭和 29) 年登録)

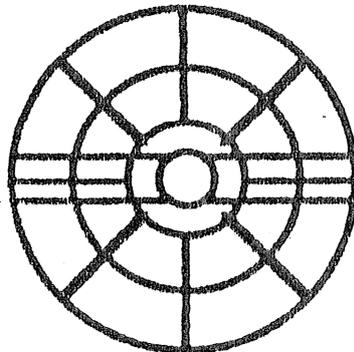


图 3-107 意匠登録第 111862 号  
(1955 (昭和 30) 年登録)

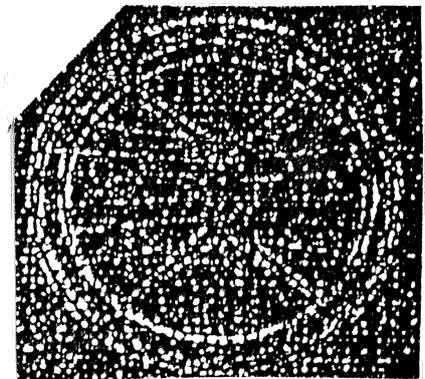


图 3-108 意匠登録第 117492 号  
(1955 (昭和 30) 年登録)

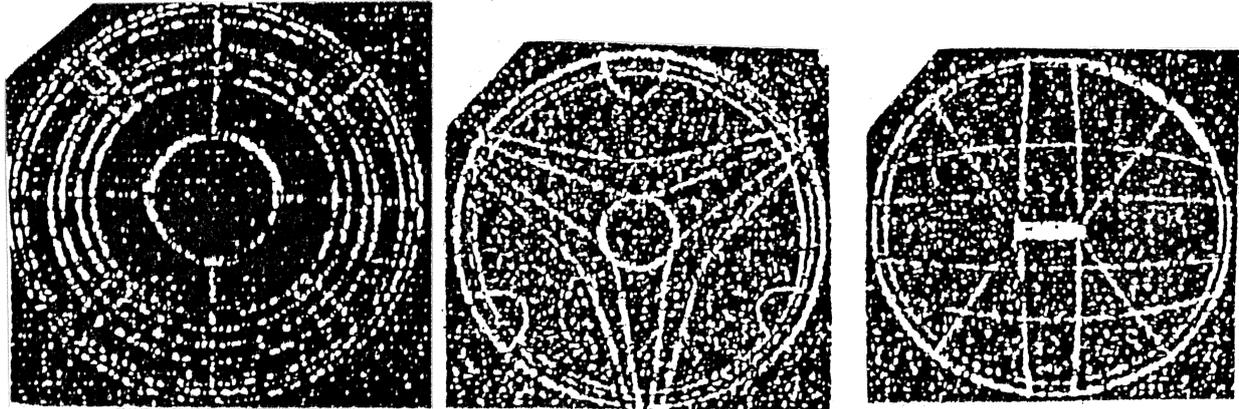


図 3-109 意匠登録第 117493 号 (1955 (昭和 30) 年登録)      図 3-110 意匠登録第 118933 号 (1956 (昭和 31) 年登録)      図 3-111 意匠登録第 118934 号 (1956 (昭和 31) 年登録)

- ④⑤ 松下電器産業株式会社，登録第 159035 号，1959. 8. 1 / 1960. 2. 12，(G) その他 (図 3-102)  
アコヤ貝のような 2 枚貝の模様を想起させる，夏に相応しい造形と言える。
- ④⑥ 松下電器産業株式会社，登録第 159037 号，1959. 8. 1 / 1960. 2. 12，(A) 同心円状 + (G) (図 3-103)
- ④⑦ 松下電器産業株式会社，登録第 159086 号，1959. 8. 1 / 1960. 2. 12，(C) 波型放射線状 (図 3-104)
- ④⑧ 株式会社明電舎，登録第 111555 号，1954. 7. 21 / 1954. 12. 10，(F) 平行棧状 (図 3-105)
- ④⑨ 株式会社明電舎，登録第 111556 号，1954. 7. 21 / 1954. 12. 10，(F) 格子状 (図 3-106)  
斜め格子とすることで，単調さを逃れている。
- ⑤⑩ 株式会社明電舎，登録第 111862 号，1954. 7. 21 / 1955. 1. 7，(A) 同心円状 + (F) (図 3-107)
- ⑤⑪ 株式会社明電舎，登録第 117492 号，1955. 6. 13 / 1955. 12. 16，(A) 同心円状 + (G) (図 3-108)
- ⑤⑫ 株式会社明電舎，登録第 117493 号，1955. 6. 13 / 1955. 12. 16，(A) 同心円状 (図 3-109)
- ⑤⑬ 株式会社明電舎，登録第 118933 号，1955. 10. 10 / 1956. 3. 14，(G) その他 (図 3-110)  
円の 3 等分を 2 つ組み合わせている。外周の半円状の突起が単調さを救っている。同時に手指等が入りにくいよう，安全性を高める役割も果たしている。
- ⑤⑭ 株式会社明電舎，登録第 118934 号，1955. 10. 10 / 1956. 3. 14，(G) その他 (図 3-111)
- ⑤⑮ 株式会社明電舎，登録第 119809 号，1955. 10. 10 / 1956. 5. 11，(D) 渦巻き状 (図 3-112)  
渦巻きによる 6 分割となる。周囲の略三角形 (おむすび型) と相俟って，ダイナミックな造形となっている。
- ⑤⑯ 株式会社明電舎，登録第 128162 号，1956. 7. 27 / 1957. 5. 27，(A) 同心円状 + (G) (図 3-113)
- ⑤⑰ 株式会社日立製作所，登録第 120528 号，1956. 1. 28 / 1956. 8. 23，(D) 渦巻き状 (図 3-114)  
力強い渦潮を想起させるパターンであり，あたかも風量が豊かであるかのような印象を与

える。

㉓ 三洋電機株式会社，登録第 122698 号，1956. 5. 17/1956. 10. 12，(A)同心円状 (図 3-115)

㉔ 三洋電機株式会社，登録第 126395 号，1956. 5. 17/1957. 4. 6，(A)同心円状 (図 3-116)

㉕ 三洋電機株式会社，登録第 136739 号，1957. 12. 18/1958. 5. 6，(A)同心円状 + (G) (図 3-117)

㉖ 三洋電機株式会社，登録第 136898 号，1957. 12. 23/1958. 6. 7，(A)同心円状 + (G) (図 3-118)

㉗ 東京芝浦電気株式会社，登録第 127084 号，1956. 12. 5/1957. 4. 23，(A)同心円状 + (G) (図 3-119)

㉘ 東京芝浦電気株式会社，登録第 128095 号，1956. 12. 5/1957. 5. 23，(A)同心円状 + (G) (図 3-120)

㉙ 東京芝浦電気株式会社，登録第 135479 号，1957. 10. 29/1958. 3. 11，(F)平行棧状 (図 3-121)

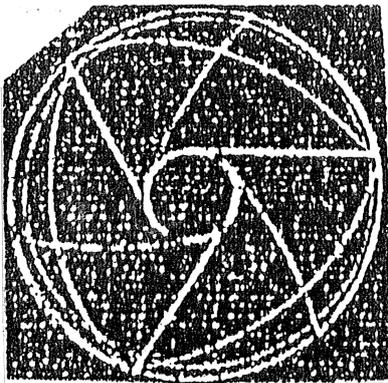


図 3-112 意匠登録第 119809 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

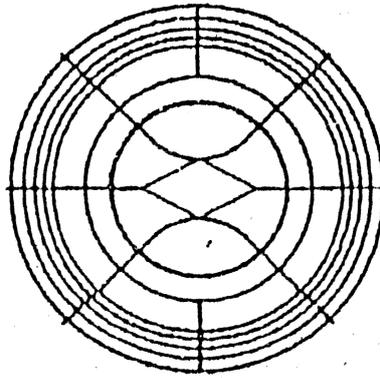


図 3-113 意匠登録第 128162 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

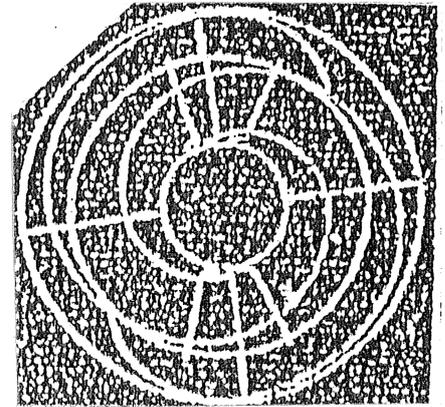


図 3-114 意匠登録第 120528 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

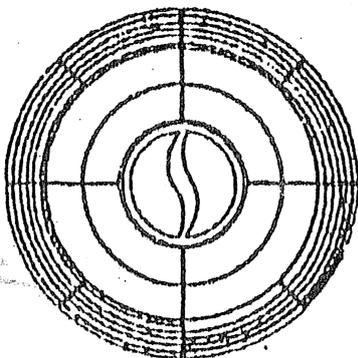


図 3-115 意匠登録第 122698 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

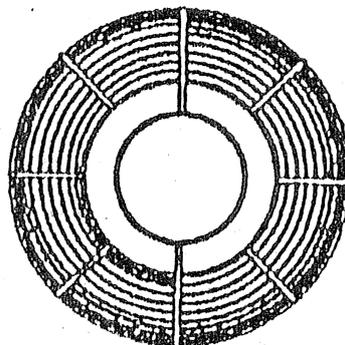


図 3-116 意匠登録第 126395 号  
(1956 (昭和 31) 年登録)

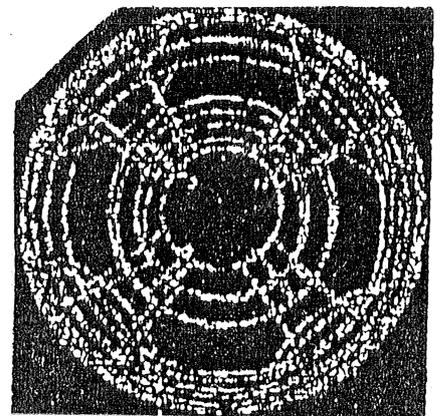


図 3-117 意匠登録第 136739 号  
(1958 (昭和 33) 年登録)

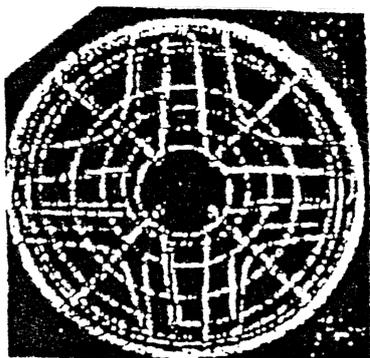


图 3-118 意匠登録第 136898 号  
(1958 (昭和 33) 年登録)

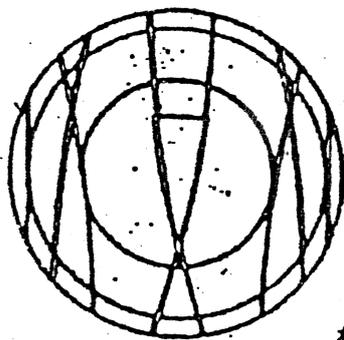


图 3-119 意匠登録第 127084 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

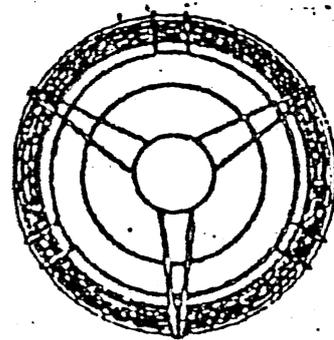


图 3-120 意匠登録第 128095 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

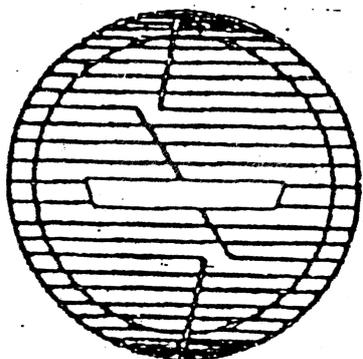


图 3-121 意匠登録第 135479 号  
(1958 (昭和 33) 年登録)

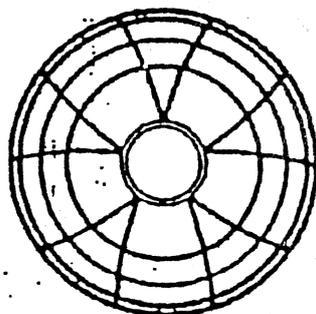


图 3-122 意匠登録第 136533 号  
(1958 (昭和 33) 年登録)

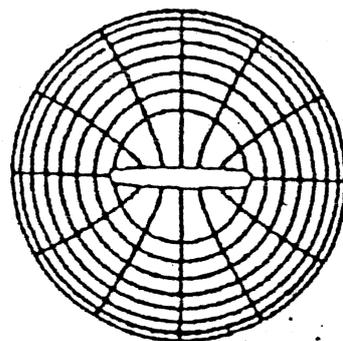


图 3-123 意匠登録第 137824 号  
(1958 (昭和 33) 年登録)

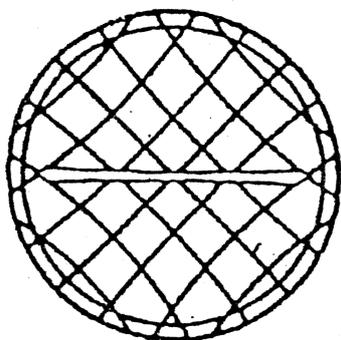


图 3-124 意匠登録第 150574 号  
(1959 (昭和 34) 年登録)

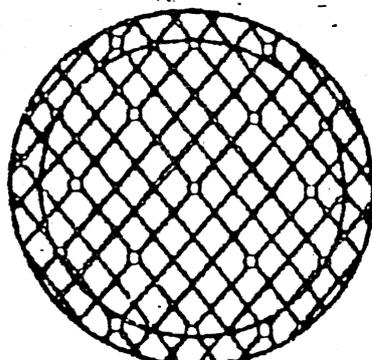


图 3-125 意匠登録第 165647 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

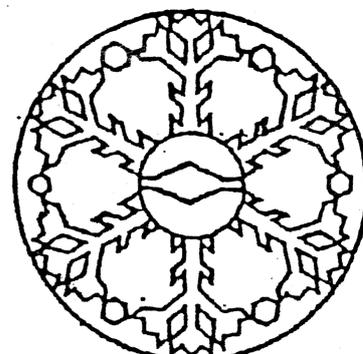


图 3-126 意匠登録第 127684 号  
(1957 (昭和 32) 年登録)

㊦東京芝浦電気株式会社，登録第 136533 号，1957.10.30/1958.4.25，(A)同心円状+ (G)  
(図 1-122)

㊧東京芝浦電気株式会社，登録第 137824 号，1957.10.29/1958.6.11，(A)同心円状+ (G)  
(図 1-123)

㊨東京芝浦電気株式会社，登録第 150574 号，1956.12.5/1959.5.27，(E)格子状 (図 1-124)  
斜め格子を，ゆるやかな曲線で構成していることに特徴がある。

㊩東京芝浦電気株式会社，登録第 165647 号，1957.10.29/1960.8.16，(E)格子状 (図 1-125)  
斜め格子の結節点に小さな円を配していることで，柔らかな印象を与えている。

㊪許斐武信，登録第 127684 号，1954.12.1/1957.5.8，(G)その他 (図 1-126)  
雪の結晶をモチーフとしている。いかにも涼風が吹き出しそうな，冬のシンボルを利用している。

表 3-2 扇風機用ガードタイプ別意匠登録件数

(意匠公報における筆者検証による)

出願年	同心円(A)	A+B	A+D	A+F	A+G	放射線状(B)	B+F	波型(C)	渦巻き(D)	平行棧(E)	格子(F)	その他(G)
1950年	4			1								1
1951年				1	6							
1952年							2					
1953年				1	1			1				2
1954年				1						1	1	1
1955年	1			1	4				1			3
1956年	3	2		1	4	1		1	2		1	1
1957年		1	1	1	6	1				2	1	3
1958年												
1959年					1			1				1
計	8	3	1	7	22	2	2	3	3	3	3	12

## 6.2. 扇風機用ガードに関する考察

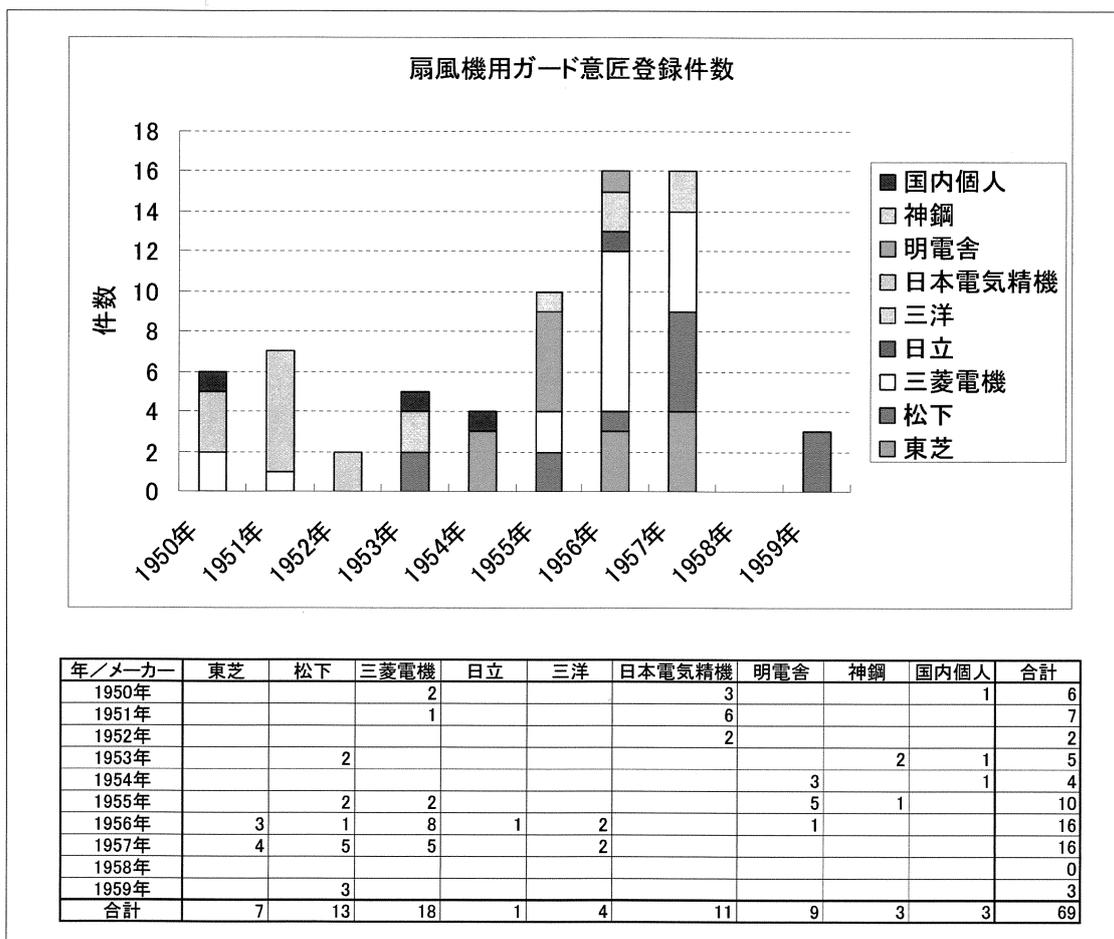
### (1) 登録件数から窺える傾向

各タイプ別の年度単位登録件数は，表 3-2 の通りである。同心円に他の要素を付加した「同心円+α」のパターンが，コンスタントに出願されている。件数的にも全体の約 48%となり，ほぼ半数を占めるに至っている。近年のガードのパターンにおける主流である放射線状や格子状をはるかに凌いでいるのは，この頃の扇風機の特徴として挙げられよう。「+α」に相当する他の要素については，「その他 (22 件)」が最も多く観察され，類型化から逃れ他社との区別を図ろうとするメーカー側の意図が読み取れる。これは，パターン全体に占める「その他」の割合が比較的高い (約 17%) こととも呼応する。

出願人について見ると (表 3-3 参照)，登録件数の多い順に三菱電機 (18 件)，松下電器 (13 件)，日本電気精機 (11 件)，明電舎 (9 件)，東京芝浦電気 (7 件)，三洋電機 (4 件)，神鋼電機 (3 件)，日立製作所 (1 件)，個人三名 (各 1 件) となる。同企業における登録意匠を

表 3-3 出願人別扇風機用ガード意匠登録件数

(意匠公報における筆者検証による)



観察すると、類似したものが少なく比較的バラエティに富んでいるのが、松下電器と東京芝浦電気であり、類似したものをやや多く含む印象を与えるのが、日本電気精機や三菱電機である。前者は一件ごとに、新しい意匠を開発しようとし、後者は類似したパターンによるシリーズ展開を行うことで、アイデンティティを確立しようとした傾向を看取できる。八電機（ゼネラル）、早川電機工業（シャープ）、日本電気（NEC）といった戦後新規参入企業や、戦前の扇風機で名を馳せた富士電機の社名が見受けられない。すなわち、当時が扇風機業界における新旧交代の移行期間に相当しているものとみなされる。

## (2) 安全性と意匠性

広く普及したエトラ扇（東京芝浦電気の「幅広四枚羽根」も、安全性においては同様の効果がある）ではあったが、戦後に至ってもすべての扇風機がこれを採用した訳ではなかった。例えば、東京芝浦電気は図 3-14<sup>58)</sup>のようなプラスチック製エトラ扇を採用したものと、図 2-37<sup>59)</sup>のような金属四枚羽根の旧式とを同時に用意していた。これには、価格、使用環境（乳幼児の存在如何）、雰囲気（軽快さ対重厚さ等）の相違によって、消費者の選択の幅を広げる意味があった。旧式にも、相応の需要があったのであろう。網目の粗いものと細かいもの

が各社に混在しているのは、いずれも同様の戦略を採用していたことを示唆している。

網目の特に粗い⑧、⑬、⑭、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔等は構成要素が少ないだけに、他の製品との差異化を図るために単純かつ大胆な意匠となっている。エトラ扇の採用が安全性確保にさほど拘束されず、自由な発想を可能とした。

逆に㉕、㉖、㉗等は現代の扇風機の主流でもある細かいメッシュ状であり、安全性と経済性を最優先すれば導かれる、一つの典型である。

大多数はこれらの中間的なタイプ、すなわち羽根の回転する危険な周縁部は密に、軸の回転する安全な中心部は疎にガードを設計しており、相対的に造形上の自由度の高い中心部にデザイン上のポイントを置くケースが多い。

表 3-4 は扇風機用ガードの意匠登録全件を、出願日順に要素ごとに検討した一覧である。各要素の程度に応じ、少ないものから多いものの順で「無印、○、◎」の三段階で評価している。ガード全体として観察すれば、安全性を高めるために密な構造とするものが年次を問わず多く出願されている。これは、米国製扇風機との相違が際立つ点である。ただし年次が下るにつれ、装飾性についても考慮するものが増加し、安全性との両立を目指すデザイン開発の動向を示唆している。形態につき単純なものとするか、複雑なものとするかに関しては、同時期に開発されるものが同傾向を示しており、比較的企業別に分かれて出現している。

### (3) 取扱いの容易性

戦後のガードは独立販売される完成品としてではなく、扇風機の部品として扱われているが、初期のガードが溶接等されて本体と一体化していたのとは異なり、取外しが可能である。これは、掃除等メンテナンスの容易性や梱包・収納・運搬等に際しコンパクト化が求められたためである。

㉘のような棧の数の多い放射線状パターンが少ないのは、電気掃除機普及以前の時代には拭き掃除が困難等の取扱いの不便さが、消費者に歓迎されなかったものであろう。その点、かつての波型放射線状パターンは、棧の数が少なく、手入れに困ることはなかった。同心円状のガードは棧の多寡にかかわらず、円を描くべく回転するように拭けば済むという手入れの簡便さもメリットとして受け入れられ、大いに採用された様子が登録件数の多さにも反映されている。

### (4) 戦前からの流れと新傾向

戦前から引き続き数多く出願されているのは、やはり同心円状のものであり(①、③、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟)、扇風機ガードの一つの典型となっている。具体例として、日本電気精機株式会社(旧川北電気企業社)の㉟意匠登録第 95395 号と㊱意匠登録第 95396 号の 2 件を見る。周囲の同心円状ガードが同一であり、しかも中央部の形状もかなり類似しているが、それぞれ単独意匠として登録されている。中央部の差異を、大きく評価しているものと認められる。換言すれば、同心円状ガードはそれほど扇風機においてはありふれた形態となり、代表的なパターンとして定着していたということである。ただ、㉟から㊱

表 3-4 扇風機用ガードの要素検討一覧

(意匠公報における筆者検証による)

登録番号	権利者名	出願日/登録日	装飾性	安全性	粗	密	単純	複雑	通番
95153	三菱電機株式会社	1950. 5. 29/1951. 2. 3		◎		◎	◎		①
95395	日本電気精機株式会社	1950. 8. 31/1951. 2. 27		◎		◎	◎		⑬
95397	日本電気精機株式会社	1950. 8. 31/1951. 2. 27	○	◎		◎	◎		⑭
95396	日本電気精機株式会社	1950. 8. 31/1951. 2. 27		◎		◎	◎		⑮
95642	廣畑一夫	1950. 9. 13/1950. 3. 29		◎	○		◎		⑳
96457	三菱電機株式会社	1950. 12. 29/1951. 6. 19	◎			◎		◎	㉒
96458	三菱電機株式会社	1951. 1. 20/1951. 6. 19	○	◎		○	○		㉓
96983	日本電気精機株式会社	1951. 5. 10/1951. 8. 10	○	◎		◎			㉔
96981	日本電気精機株式会社	1951. 5. 10/1951. 9. 3	○	◎		◎		◎	㉕
96982	日本電気精機株式会社	1951. 5. 10/1951. 9. 3	○	◎		◎		◎	㉖
97188	日本電気精機株式会社	1951. 5. 10/1951. 9. 3	○	◎		◎		◎	㉗
97189	日本電気精機株式会社	1951. 5. 10/1951. 9. 3	○	◎		◎		◎	㉘
97190	日本電気精機株式会社	1951. 5. 10/1951. 9. 3	○	◎		◎		◎	㉙
99446	日本電気精機株式会社	1952. 2. 5/1952. 5. 28	○	○		○		○	㉚
99710	日本電気精機株式会社	1952. 8. 7/1952. 6. 13	○	○	◎		○		㉛
105910	神鋼電機株式会社	1953. 2. 8/1953. 11. 20	○	○		○		○	㉜
104753	神鋼電機株式会社	1953. 5. 12/1953. 8. 24		○		○	◎		㉝
106898	古坂正治	1953. 6. 12/1954. 2. 15		◎		◎	◎		㉞
108796	松下電器産業株式会社	1953. 11. 24/1954. 8. 10	○		◎		◎		㉟
109688	松下電器産業株式会社	1953. 11. 24/1954. 8. 7		○		○			㊱
111555	株式会社明電舎	1954. 7. 21/1954. 12. 10		◎		○	◎		㊲
111556	株式会社明電舎	1954. 7. 21/1954. 12. 10		◎		◎	◎		㊳
111862	株式会社明電舎	1954. 7. 21/1955. 1. 7		◎	○		○		㊴
127684	許斐武信	1954. 12. 1/1957. 5. 8	◎		○			◎	㊵
114278	神鋼電機株式会社	1955. 2. 18/1955. 6. 25		◎		○	○		㊶
117492	株式会社明電舎	1955. 6. 13/1955. 12. 16	○	◎		○		◎	㊷
117493	株式会社明電舎	1955. 6. 13/1955. 12. 16		◎		◎	○		㊸
118293	松下電器産業株式会社	1955. 9. 26/1956. 2. 4	◎	◎		◎		◎	㊹
118294	松下電器産業株式会社	1955. 9. 26/1956. 2. 4	○	◎		○		◎	㊺
118933	株式会社明電舎	1955. 10. 10/1956. 3. 14	○	○	◎			◎	㊻
118934	株式会社明電舎	1955. 10. 10/1956. 3. 14	○	○	○			◎	㊼
119809	株式会社明電舎	1955. 10. 10/1956. 5. 11	◎	○	◎	○		◎	㊽
120747	三菱電機株式会社	1955. 12. 29/1956. 7. 19		○		○		◎	㊾
121361	三菱電機株式会社	1955. 12. 29/1956. 8. 15	◎	◎		◎		◎	㊿
121568	三菱電機株式会社	1956. 1. 28/1956. 8. 20	◎	◎		◎		◎	①
120528	株式会社日立製作所	1956. 1. 28/1956. 8. 23	◎	◎	◎			◎	②
122698	三洋電機株式会社	1956. 5. 17/1956. 10. 12	○	◎		○	○		③
126395	三洋電機株式会社	1956. 5. 17/1957. 4. 6		◎		◎	○		④
124044	三菱電機株式会社	1956. 6. 20/1956. 12. 19		◎		◎	◎		⑤
124049	三菱電機株式会社	1956. 6. 20/1956. 12. 19		◎	◎		◎		⑥
125623	三菱電機株式会社	1956. 7. 25/1957. 2. 28	◎	◎		◎		◎	⑦
128162	株式会社明電舎	1956. 7. 27/1957. 5. 27	○	◎		○	○		⑧
125418	三菱電機株式会社	1956. 7. 30/1957. 2. 22	◎	◎		◎		◎	⑨
125419	三菱電機株式会社	1956. 7. 30/1957. 2. 22	◎	◎		◎		◎	⑩
125416	三菱電機株式会社	1956. 8. 13/1957. 2. 22	◎	◎		◎		◎	⑪
128430	三菱電機株式会社	1956. 9. 11/1957. 6. 10			◎		◎		⑫
129416	松下電器産業株式会社	1956. 10. 5/1957. 7. 8	◎	◎		◎	○		⑬
127084	東京芝浦電気株式会社	1956. 12. 5/1957. 4. 23	◎	○	○		○		⑭
128095	東京芝浦電気株式会社	1956. 12. 5/1957. 5. 23		○		○	◎		⑮
150574	東京芝浦電気株式会社	1956. 12. 5/1959. 5. 27		◎		◎	◎		⑯
130053	三菱電機株式会社	1957. 1. 10/1957. 8. 14		○	◎		◎		⑰
130153	三菱電機株式会社	1957. 3. 19/1957. 8. 15	◎	◎		◎		◎	⑱
130054	三菱電機株式会社	1957. 3. 25/1957. 8. 14	◎	◎		○		○	㉑
130155	三菱電機株式会社	1957. 3. 26/1957. 8. 15	◎	○		○		◎	㉒
131579	三菱電機株式会社	1957. 3. 29/1957. 10. 14	◎	◎		◎		◎	㉓
130047	松下電器産業株式会社	1957. 4. 15/1957. 9. 12		◎		◎	◎		㉔
130749	松下電器産業株式会社	1957. 4. 15/1957. 9. 12			◎		◎		㉕
130750	松下電器産業株式会社	1957. 4. 15/1957. 9. 12	◎	◎		◎		○	㉖
134839	松下電器産業株式会社	1957. 10. 19/1958. 2. 24	◎	◎		◎		○	㉗
157204	松下電器産業株式会社	1957. 10. 19/1959. 12. 18		◎		◎	◎		㉘
135479	東京芝浦電気株式会社	1957. 10. 29/1958. 3. 11		◎		◎	○		㉙
137824	東京芝浦電気株式会社	1957. 10. 29/1958. 6. 11	◎	◎		◎		◎	㉚
165647	東京芝浦電気株式会社	1957. 10. 29/1960. 8. 16		◎		◎	◎		㉛
136533	東京芝浦電気株式会社	1957. 10. 30/1958. 4. 25	○	○		○	○		㉜
136739	三洋電機株式会社	1957. 12. 18/1958. 5. 6	◎	○		○		◎	㉝
136898	三洋電機株式会社	1957. 12. 23/1958. 6. 7	◎	◎		◎		◎	㉞
159035	松下電器産業株式会社	1959. 8. 1/1960. 2. 12	◎	◎		◎	◎		㉟
159037	松下電器産業株式会社	1959. 8. 1/1960. 2. 12		◎		◎		◎	㊱
159086	松下電器産業株式会社	1959. 8. 1/1960. 2. 12		○		○	◎		㊲

までは周辺の同心円パターンと中央部の面積的比率が同一であり、同一企業の製品としてイメージの統一を図っている。全てを製品化したとは考えにくいので、これには、他社の参入を防ぐいわゆる防衛出願的要素も多分にあると思われる。ただ、当該パターンを特徴と認識させ、消費者に対し意匠をトレードマーク的に訴求しようとした意図を汲み取ることはできる。

図 4-16 にも取り入れられている、扇風機草創期から根強く支持されている波型放射線状パターンを部分的に採用した例も、いくつか認められた(⑩, ⑬, ⑳, ㉔)。当該パターンを、扇風機にとっては、古くから伝わる一種の「アイコン(扇風機を示すシンボル)」として尊重し、いわば遺伝子のように受け継ごうとしている。ただ、かつての波型放射線状パターンとは異なり、屈曲点を結ぶ同心円の部分で補強を兼ね接合している。放射線部の数が従来に比し著しく増加していることも考えあわせると、安全性についても大いに配慮されている。

戦後の新しい傾向として、全体形状における円からの脱却(⑬, ㉓, ㉔), 点対称から線対称への転換(③, ④, ⑨, ㉑, ㉒, ㉓, ㉔, ㉕, ㉖, ㉗)といった斬新な様式が出現している。製造技術力を誇示するような、手の込んだ造形も見受けられる(⑨, ⑩, ⑪, ⑬, ⑲, ㉒, ㉑, ㉔, ㉕, ㉖, ㉗)。これらには、高度な職人技が要求された。

#### (5) 扇風機用ガードに関するまとめ

扇風機用ガードのデザインについては、それ自体としては、企業としてのアイデンティティを備えるまでには至らなかったものの、一つひとつの製品はかなり個性的であり、モデルチェンジやバリエーション展開において、大きな役割を担っていたことは看取できる。早くから普及していた家庭電化製品として、他に先駆けて成熟商品と化した扇風機にあっては、飛躍的な機能の向上が望めなくなった段階で、使用者の目を楽しませるべくその意匠性に生産者側が意を注いだことを裏付けるものである。また、高度な要求に応えることのできる製造技術を持った職人が当時は存在していたことも、ガードが我が国において独自の発展を遂げた要因として挙げられよう。

基本的に手作りに近い作業工程に依存していたガードの製造は、人件費の高騰とともにコスト面で扇風機全体の製造原価に占める割合が大きくなるとともに、デザイン開発における地位を低下させてゆく。ガードのバリエーション展開がコスト高につながり、熾烈な扇風機メーカー各社の生存競争から脱落してしまうからである<sup>60)</sup>。したがって、ガードによるモデルチェンジ及びバリエーション展開が効果を奏し、かつ可能であったのは、人件費が低廉で安定的に推移した高度経済成長直前の昭和 30 年代前半までである。それ以降は、扇風機の基台部分の細かな相違(特にスイッチ周り)にデザイン開発の中心が移動してゆく。

## 7. おわりに

本章で取り上げたのは、戦後の 1945(昭和 20)年から高度経済成長直前の 1959(昭和 34)

年までである。当該 15 年間を対象期間とし、文献調査を中心に一般層における扇風機の普及状況に関して考察を行った。その内容は以下のようにまとめることができる。

第一に我が国における扇風機の機能、形態と色彩の変遷に関し、新聞、雑誌、特許文献等を手がかりに、戦後から高度経済成長期直前までを概観しつつ考察した。

#### 1) 機能上の変化

扇風機の戦前の基本形は、「黒色、四枚羽根、ガード付、首振機能」である。大正時代には完成しており、戦後すぐに製造再開した製品も引き続きこれを踏襲している。戦後変速装置や首振機能に関しては、我が国の生活環境や日本人の感性に合致するように多くの工夫が継続してなされ、より完成度が高められた。それ以外の主な機能も戦前にはほぼ出揃っており、戦後の大きな進展は「お座敷扇」による首の伸縮が付加された程度である。当該技術によって、和室にも洋室にも一台の扇風機で対応可能となり、経済的でもあるし、公団住宅等洋折衷を採用した狭い我が国の居住空間にマッチするものとして、歓迎された。

#### 2) 形態上の変化

形態に関しては、戦前の一家の主や客人の背後で風を送るのに相応しいステイタスシンボル然とした重厚な様子から段々脱却し、戦後はお茶の間やダイニングキッチンで一家団欒の場を演出するような、軽快なスマートなものに変化していった。

「エトラ扇」の本格的な浸透は、この時代に行われた。各社がこぞって「幅広三枚羽根」をラインナップに取り入れていることは、意匠公報の観察から裏付けられる。しかしながら、全ての扇風機が「エトラ扇」に置き換わった訳ではなく、従来の四枚羽根も継続して製造されている。バリエーションの豊富さを求めた結果である。また、東京芝浦電気は「幅広四枚羽根」の採用によって、独自性を打ち出すことに努めている。

#### 3) 色彩上の変化

色彩について見ると、戦前は黒色以外ほとんど見受けられなかったが、戦後は主として「デペンデントハウス」への納入を契機とした進駐軍の影響により、また塗装技術の向上（メラミン樹脂による焼付け塗装<sup>61)</sup>）に加え、プラスチックという着色には格好な素材を得て、一転してカラフルな色調に変化している。ついには流行色という概念が導入され、消費者の購買意欲を大いにそそる、販売促進の主要な道具として、製品における「色彩計画」が利用されるまでになった。

本章では第二に、扇風機用ガードの形態の変遷を、意匠公報を資料として、概観しつつ考察した。

#### 4) ガードの役割の変化

戦後、ガードが扇風機全体の形態的印象を左右する、デザイン上の重要なポイントと捉えられるようになる。それに伴って、取り外し可能な付属品としてのガードのみならず、通常は取り外すことを想定していない部品としてのガードが、それ自体で意匠登録出願されるようになってゆく。同時に、最も手軽にイメージを変えることの出来る重宝なパーツとしても

位置付けられ、モデルチェンジやバリエーション展開のための強力なツールとされたことが、戦後の登録件数の著しい増加傾向やその内容から読み取れる。

扇風機において、ガードを中心としたデザイン開発が頻繁に行われたのは、本章で観察した期間に相当する。その後人件費の高騰に伴い、工程上手作りの要素の大きかったガードのデザイン開発上の地位は、急速に低下した。代わってデザインの大きな要素として台頭してきたのが基台部であり、とりわけ操作部分であった。戦前には貴重品であり、ステイタスシンボルとして機能した扇風機は、高度経済成長期以降完全な実用品となる。その途上に、ガードのデザインが扇風機の魅力を向上させる役割を果たしていた時期があったことが、本章において看取できた。

#### 5) 扇風機の価格

標準型卓上扇風機が 1953 (昭和 28) 年当時 11,500 円 (小学校教員の初任給は 1952 (昭和 27) 年で 1 ヶ月 5,850 円)、1964 (昭和 39) 年当時 12,800 円 (小学校教員の初任給は同年で 1 ヶ月 16,300 円<sup>62)</sup>) である。

## 注

- 1) 『読売新聞』, 1957 (昭和 32) 年 6 月 1 日付
- 2) 『主婦の友 1955 年 7 月号』, 主婦之友社, p448, 1955
- 3) 元東芝デザイン部長平佐欣也氏に, 以下についてご教示頂いた。(2007.9.)「東芝の扇風機に戦後幅広四枚羽根を採用し, 安全性と同時に広範囲に行き渡るような豊かな風量を確保するとともに, 一種のトレードマークとして機能させるべく長期に渡り製造を続けた。意匠登録に際しては, 羽根の形状が鮮明に分かるように, 出願図面の描き方を工夫した。」
- 4) 意匠登録第 91122 号 (1949 年 1 月 27 日出願・同年 6 月 2 日登録 権利者 澤村勝晃)
- 5) 株式会社 東芝『東芝のデザイン 1953-2003』, p13, 2004
- 6) 米国意匠特許第 48711 号 (1916 年 3 月 14 日登録)
- 7) 米国意匠特許第 106331 号 (1937 年 2 月 11 日登録)
- 8) 株式会社 東芝『東芝のデザイン 1953-2003』, p13, 2004
- 9) 「第 1 章 4.2. 電気関連事業の著しい成長ぶり」参照
- 10) 資料 3-1 参照
- 11) 資料 3-2 参照
- 12) 『風と空気をつくる 松下精工 30 年のあゆみ』(松下精工, 1986, p148) に「(ナショナルブランド導入とともに) 販売面でも急速に伸びた」とある。
- 13) 市橋芳則, 『昭和夏休み大全 ぼくらの思い出アルバム』, 河出書房新社, p92, 2004  
これらには, 後付けタイプのガードも取り付けられており, ガードの自作や別売りを裏付ける貴重な資料でもある。  
「夏の家庭に必要な扇風機の選方と取扱方」『主婦の友 1925 年 7 月号』, 主婦之友社, p257, 1925
- 14) 北名古屋市師勝町歴史民俗資料館学芸員 市橋芳則氏による。
- 15) 三菱電機, 『三菱電機社史 創立 60 周年』, P539, 1982
- 16) 『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』(John M. Witt, 1997)  
p122 に図 3-30 掲載図版説明として「This new lighter color did not hold up as well as the traditional black finish and was soon abandoned.」とある。
- 17) John M. Witt, 『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』, p100, 1997
- 18) 前掲書, p165
- 19) 『工藝ニュース 第 8 巻第 3 号』, 商工省 工藝指導所, p112, 1939
- 20) John M. Witt, 『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』, p57, 1997
- 21) 前掲書, p125
- 22) 東京芝浦電気, 『東芝百年史』, 東京芝浦電気, p459, 1977
- 23) 小泉和子・高森昭・内田青蔵, 『占領軍住宅の記録 (上) 日本の生活スタイルの原点となったデペンデントハウス』, 住まいの図書館出版局, 1999
- 24) 前掲書 p 41
- 25) 小泉和子・高森昭・内田青蔵, 『占領軍住宅の記録 (下) デペンデントハウスが残した建築・家具・什器』, 住まいの図書館出版局, p103 1999
- 26) 山田正吾, 森彰英, 『家電今昔物語』, 三省堂, 1983
- 27) 前掲書 p41
- 28) 資料 3-3 参照
- 29) 『工芸ニュース vol. 19-4』, 商工省 工芸指導所, p16, 1951, (工芸指導所 技術部 設計課 知久篤著)
- 30) 例えば, 以下の記事が『工芸ニュース』各号に掲載されている。「アメリカの色彩について」(vol. 17-3, p24, 1949), 「インダストリアル・デザイン」の「色彩の選択」の章 (vol. 18-5, p19, 1950), 「色彩と能率」(vol. 19-3, p34, 1951)
- 31) 「1952 年アメリカ流行色」『工芸ニュース vol. 20-1』, 工業技術院 産業工芸試験所, p43, 1952
- 32) 『アサヒグラフ 1947 年 7 月 2 日号』, 朝日新聞社, 裏表紙, 資料 3-4 参照
- 33) 『アサヒグラフ 1946 年 10 月 5 日号』, 朝日新聞社, p6, 資料 3-5 参照
- 34) 『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』(John M. Witt, 1997)  
掲載図版によれば米国では戦後すぐ, Dominion (1946 年, 水色, p170), GE (1947 年薄茶色, 灰色, p108) 等多くの扇風機がカラー化を果たしており, むしろ黒色のほうが少数派となっている。
- 35) 『アサヒグラフ 1948 年 6 月 9 日号』, 朝日新聞社, 裏表紙, 資料 3-6 参照
- 36) 『アサヒグラフ 1947 年 6 月 16 日号』, 朝日新聞社, 裏表紙, 資料 3-7 参照
- 37) 三菱電機, 『三菱電機社史 創立 60 周年』, 三菱電機, p539, 1982
- 38) 『主婦の友 1953 年 6 月号』, 主婦之友社, p433, 資料 3-8 参照  
同時期, 他の婦人雑誌には扇風機の宣伝広告はほとんど掲載されていない。
- 39) 『主婦の友 1954 年 7 月号』, 主婦之友社, p436

- 
- 40) 『主婦の友 1961年6月号』, 主婦之友社, p210
  - 41) 前掲書 p211
  - 42) 資料 3-9 参照
  - 43) 資料 3-10 参照
  - 44) 資料 3-11 参照
  - 45) 1951 (昭和 26) 年, 松下電器産業に宣伝部製品意匠課設置, 1953 (昭和 28) 年, 東芝に販売部業務部意匠課設置。
  - 46) 『講談倶楽部 1925年8月号』, 大日本雄弁会講談社, p1  
女優の岡田嘉子が応接間において, 和服で盛装し扇子を持ち微笑んでいる様子が紹介されているが, 傍らの台上には電気スタンドと共に黒色と思しき扇風機が載置されている。扇風機の向き及び扇子等の小道具から判断し, 彼女は客人としてもてなされているとの設定であろう。資料 3-12 参照
  - 47) 久世光彦, 『昭和恋々Part II』, 清流出版, p88, 2003
  - 48) 小泉和子, 『昭和のくらし博物館』, 河出書房新社, p143, 2000
  - 49) 1940 (昭和 15) 年 7 月 7 日「贅沢品製造販売制限規則」施行
  - 50) 東京芝浦電気, 『東芝百年史』, 東京芝浦電気, p459, 1977
  - 51) 生産台数から見て冷蔵庫, 洗濯機, 掃除機は希少なものであり, 当時の人々にとって極めて贅沢な家電製品であったことがわかる。これらに対する憧れの気持ちが, 後の「三種の神器」ブームに繋がる。
  - 52) 経済企画庁の調査統計, 「家計消費の動向」が 1957 年より実施された。ただし, 1963 年以前は人口 5 万人以上の都市部の非農家に, 調査対象家庭が限定されている。したがって, 実際には普及率が統計上のポイントより低くなるはずであり, 統計的な偏差を考慮する必要がある。資料 3-13 参照
  - 53) 小泉和子・高薮昭・内田青蔵, 『占領軍住宅の記録 (上) 日本の生活スタイルの原点となったデペンデントハウス』, 住まいの図書館出版局, p58, 1999
  - 54) John M. Witt, 『Collector's Guide to Electric FANS Identification and Values』, p64, 1997
  - 55) 標準卓上型扇風機の価格推移を見ると, 1953 (昭和 28) 年に 11,500 円 (日立) (『主婦の友 1953 年 6 月号』 (主婦之友社) p433), 1964 (昭和 39) 年に 12,800 円 (ナショナル) (『主婦の友 1964 年 6 月号』 (主婦之友社) p291) となっており, ほとんど価格上昇が見られない。物価上昇を考えると, 実質的な値下げとなる。なお小学校教員の初任給は, 週間朝日編『値段史年表 明治・大正・昭和』 (朝日新聞社, p 92, 1988) によると, 1952 (昭和 27) 年が 5,850 円, 1964 (昭和 39) 年が 16,300 円とある。
  - 56) 『暮らしの手帖 第 70 号』, 暮らしの手帖社, p34, 1963, 資料 3-14 参照
  - 57) 資料 3-15, 3-16 参照
  - 58) 東芝, 『東芝のデザイン 1953-2003』, 東芝, p12, 2004
  - 59) 関重廣, 『新しい家庭電気の知識』, 家政春秋社, p109, 1955
  - 60) 元東芝デザイン部長平佐欣也氏に以下について, ご教示頂いた (2007.9.)。「東芝では少なくとも, 昭和 40 年代までは下請けには出さず, 名古屋工場で扇風機を製造していた。当初手作りに近かった複雑な形状のガードは, 人件費の高騰とともに合理化の対象となり, 機械的に処理できコストの安い直線放射線や同心円に収束していった。」
  - 61) 「各社とも, メラミンという, 丈夫なプラスチック塗料の赤外線焼付けですから, 汚れにくく, はげにくく, 色もあせません。」『主婦の友 1955 年 7 月号』, 主婦之友社, p449, 1955
  - 62) 週間朝日編, 『値段史年表 明治・大正・昭和』, 朝日新聞社, p 92, 1988